

## 資料－3

令和5年度版

～令和4年度の状況～

# 守谷市環境報告書

守谷市

## 守谷市環境報告書（令和5年度版）について

本報告書は、守谷市環境基本条例第 27 条に基づき、令和4年度における守谷市の環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策に関する年次報告書として公表するものです。

市長は、市民が環境の現状に対する理解及び認識を深め、環境の保全に関する市民の自主的かつ積極的な行動が促進されるよう、毎年、環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする。

「守谷市環境基本条例」第 27 条より

### ■守谷市環境基本条例

守谷市環境基本条例は、環境の保全、回復及び創出について、基本となる理念を定め、市、事業者、市民及び市民以外の者の責務を明らかにし、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定め、さらにその施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保並びに福祉の向上に寄与することを目的に平成 11 年 3 月に制定された条例です。

### ～守谷市環境基本条例 4つの基本理念（第 3 条）～

- ① 環境の保全は、現在及び将来の世代の市民だれもが生命、財産の安全と健康な心身を保持し、快適で文化的な生活を営む権利を享受するとともに、人類の存続基盤である地球環境を良好な状態で将来の世代に継承することができるよう適切に推進されなければならない。
- ② 環境の保全は、全ての者が公平な役割分担の下で、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない循環型社会が実現されるよう推進されなければならない。
- ③ 環境の保全は、日常生活及び事業活動において、自主的かつ積極的に行われなければならない。
- ④ 環境の保全は、人と自然が共生できるよう多様な自然環境が保全され、及び自然の物質循環を損なうことなく、地域の自然、文化、産業等との調和がとれた、潤いと安らぎのある快適な環境を形成していくよう推進されなければならない。

# 目 次

I. 守谷市の概況	1
1. 人口及び世帯数の推移	1
II. 第2次守谷市環境基本計画	2
1. 第2次守谷市環境基本計画の概要	2
2. 目指す環境像の実現に向けた取組	4
(1) 自然環境について	4
(2) 生活環境について	8
(3) 環境活動について	11
III. 各種測定結果等	14
1. 水質調査	14
(1) 地下水	14
(2) 地下水（放射性物質調査）	15
(3) 農業用水路・河川	15
2. 道路騒音・振動調査	16
3. 自動車騒音常時監視	17
4. 放射線量（学校・公園等）調査	19
IV. ごみ排出量と資源化率	20
1. 家庭から排出されたごみ・資源物排出量（事業系を除く）	20
2. 資源化率	21
V. その他環境に関する施策	22
1. 第2次守谷市総合計画	22
2. 地球温暖化対策	24
(1) 守谷市における二酸化炭素排出量	25
(2) 守谷市役所における地球温暖化対策の取組状況	26
(3) 守谷市役所におけるグリーン製品調達実績	28
■資料編	29

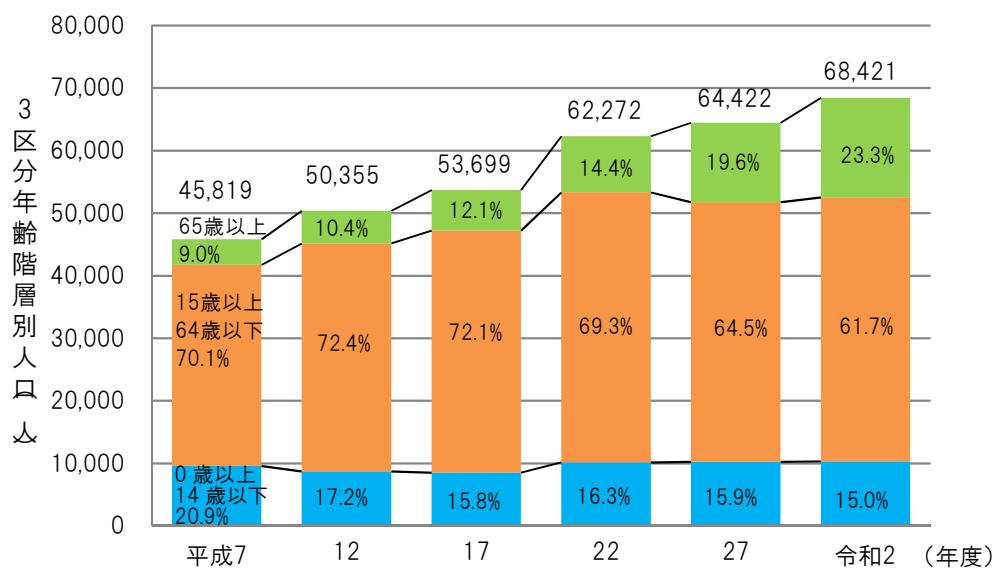
# I. 守谷市の概況

## 1. 人口及び世帯数の推移

令和4年4月1日現在の人口（常住人口）は69,133人、世帯数は28,162世帯で、最近10年間で約6,200人、4,800世帯増加しています。

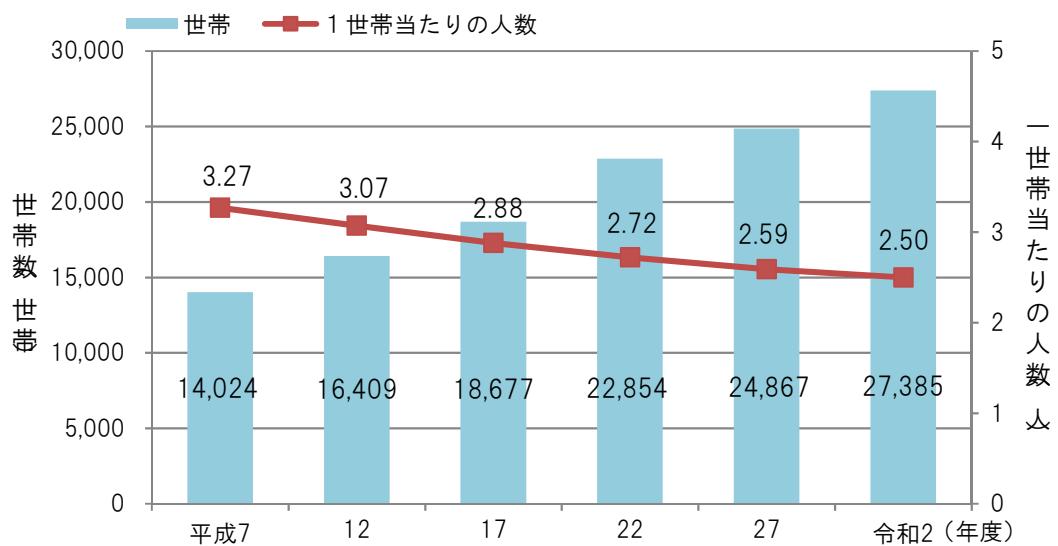
年齢階層別人口構成比率（国勢調査結果）を見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少し、65歳以上の老人人口の割合が増加しています。また、世帯数では、1世帯当たりの人数が減少しています。

### ■守谷市における3区分年齢階層別人口及び構成比率



（資料：国勢調査 各年10月1日現在）

### ■世帯数の推移



（資料：国勢調査 各年10月1日現在）

## II. 第2次守谷市環境基本計画

### 1. 第2次守谷市環境基本計画の概要

#### ■守谷市環境基本計画とは

守谷市環境基本計画は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を目的とする計画です。平成12年3月に計画期間15年（目標年次：平成27年度）の長期計画として策定しました。平成28年8月に第2次守谷市環境基本計画（計画期間：10年・目標年次：令和7年度）を策定し、平成28年度から新体系により施策を展開しています。

#### ■計画期間

平成28年度から令和7年度まで（10年間）

#### ■守谷市が目指す望ましい環境像

【守谷市が目指す望ましい環境像】

### 豊かな自然と快適な暮らしを 未来へつなぐまち・もりや

この地に残された自然がもたらす多くの恵みと、これまで築いてきた安全で快適な生活が融合したまちを、未来の世代に引き継いでいきます。

また、その取組が地球規模での環境保全に結びついていきます。

#### 1 「豊かな自然」

アンケート調査結果では、8割以上の市民が守谷の自然環境に満足しています。

#### 2 「快適な暮らし」

東洋経済新報社が公表している「住みよさランキング」で、守谷市の居住環境は全国トップクラスと評価されています。

#### 3 「未来へつなぐ」

市民、事業者、市がそれぞれの立場で協働し、恵まれた環境を将来に引き継いでいきます。

## ■計画の体系

本計画では、望ましい環境像を実現するために、「自然環境」、「生活環境」、「環境活動」の分野について、守谷市の現状や課題から、3つの基本目標と6つの取組を設定し環境施策を推進しています。

### 自然環境について

#### ◇基本目標1 豊かな自然の恵みを守りながら活用します

市内には、動植物の貴重な生息・生育環境となっている豊かな自然環境が今なお残されていることから、これらの管理・保全に引き続き取り組みます。また、環境にやさしい新エネルギーを暮らしの中に活用していく取組などを進めます。

取組1 残された縁を守り、豊かな自然環境を保つ  
(生態系としての機能を維持し、自然環境を守るために)

取組2 環境に負荷が少ないエネルギーを有効に活用する  
(地球温暖化を防止するために)

### 生活環境について

#### ◇基本目標2 良好的な生活環境を維持し、さらに向上させます

守谷市では、大規模住宅地への入居促進やつくばエクスプレスの開通などにより人口が急増し、生活環境が変化しました。今後は、環境に配慮した生活や社会活動の推進とともに、潤いと安らぎのある都市空間を維持・向上させ、自然環境と調和した快適な生活が送れるまちづくりを進めます。

取組3 安全・快適な暮らしを守る  
(誰もが気持ちよく健やかに生活、活動できるために)

取組4 ごみ減量と資源化を促進する  
(資源の有効活用を進めていくために)

### 環境活動について

#### ◇基本目標3 豊かで良好な環境を未来へ引き継ぐ取組を進めます

環境保全に関する情報をより多く収集し、環境の仕組みやその重要性などを周知するとともに、より深く理解してもらうため、環境教育・環境学習の場や機会の提供を行い、環境保全に向けた活動に取り組みます。

取組5 環境教育・環境学習を推進する  
(環境を知り、大事にする人たちを増やしていくために)

取組6 環境に配慮した活動の輪を広げる  
(環境活動の効果的な推進のために)

## 2. 目指す環境像の実現に向けた取組

### (1) 自然環境について

基本目標1 豊かな自然の恵みを守りながら活用します

取組1 残された緑を守り、豊かな自然環境を保つ  
(生態系としての機能を維持し、自然環境を守るために)

取組2 環境に負荷が少ないエネルギーを有効に活用する  
(地球温暖化を防止するために)

### 《環境指標の進捗状況》

適用	環境指標	現状値 (平成 26 年度末)	実績値 (令和 4 年度末)	目標値 (令和 7 年度末)
取組1	緑被率 (公園・樹林地・農地・草地・水面)	62.0%	60.8%	58.0%
取組1	自然環境に満足している 市民の割合	79.3%	85.2% (※1)	82.0%
取組1	耕作放棄地面積	44.6ha	37.5ha	29.6ha
取組2	守谷市の二酸化炭素排出量 (※2)	97.0 万 t-CO <sub>2</sub>	62.0 万 t-CO <sub>2</sub> (令和 2 年度結果)	58.0 万 t-CO <sub>2</sub>

※1 令和 4 年度は市民アンケート未実施につき、令和 3 年度のデータとなっています。

※2 「守谷市の二酸化炭素排出量」については、環境省データによるもので、令和 2 年度結果が最新のデータとなっています。[http://www.env.go.jp/policy/local\\_keikaku/tools/suikei.html](http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikei.html)

## ◆ 「基本目標1」を達成するための主な取組

### ① 緑地の保全

「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」に基づき、緑豊かな自然環境を形成している緑地を保全するための「保存緑地」や地域の美観、風致を維持するための「保存樹木」を指定し、緑の保全と緑化の推進に努めています。また、郷州沼崎線沿い愛宕谷津については、現在の景観を保全するため、区域内の土地の借上げを進めています。

### ■保存緑地・保存樹木の指定状況

区分／年度	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
保存緑地	779,393 m <sup>2</sup>	779,585 m <sup>2</sup>	698,895 m <sup>2</sup>	699,969 m <sup>2</sup>
保存樹木	57本	53本	53本	53本



保存緑地（斜面林）



保存樹木

### ■愛宕谷津の借地（面積）状況

令和3年度末	令和4年度末	全体面積
113,354 m <sup>2</sup>	119,942 m <sup>2</sup>	262,914 m <sup>2</sup>



愛宕谷津

## ② 耕作放棄地対策

農地は食糧供給の場であるだけでなく、動植物の生息・生育環境と密接に関連していますが、農業者の高齢化や後継者不足などによる耕作放棄地の増加が懸念されています。市では、耕作放棄地解消のために、新たな農業担い手の育成や農地中間管理機構を活用した農地集約化促進など、農地の有効活用を進めています。

### ■集約された農地の割合

令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末
44%	46%	51%	49%

### ■認定農業者数

令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末
41 人	38 人	40 人	37 人

## ③ 再生可能エネルギーの活用

### [低炭素まちづくりモデル地区]

市では、松並土地区画整理事業区域（松並青葉地区）を低炭素まちづくりのモデル地区に位置付け、全戸への太陽光発電システムの導入を可能とするインフラ整備を行いました。

平成 28 年度には、F I T 制度（※）を活用した民間事業者による太陽光発電事業として、事業区域内調整池の水面などに年間約 36.9 万 kW を発電できる太陽光パネルが設置され、自然エネルギーの有効活用が図られています。

### [守谷浄化センター消化ガス発電事業]

守谷浄化センターでは、これまで汚泥の減量過程で発生する消化ガスの約4割を消化槽の温水ボイラの加温に利用し、残りの約6割を焼却廃棄していましたが、平成 27 年 10 月から、F I T 制度を活用した民間事業者による「消化ガス発電事業」を行い、二酸化炭素排出量削減とエネルギーの有効活用に取り組んでいます。

### ■消化ガス発電による発電量及び二酸化炭素排出削減量

区分／年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
年間発電量	128.0 万 kW	135.1 万 kW	137.9 万 kW	134.2 万 kW
二酸化炭素排出削減量	796.7t-CO <sub>2</sub>	794.4t-CO <sub>2</sub>	775.0t-CO <sub>2</sub>	759.1t-CO <sub>2</sub>

### ※FIT 制度

再生可能エネルギーの固定価格買取制度。地球温暖化の主な原因である二酸化炭素排出量を削減するため、国では「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」を制定し、再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付けている。

### [公用車におけるクリーンエネルギー車の導入]

守谷市役所では、温室効果ガスの排出削減を考慮し、用途に応じて更新時に環境性能が優れたクリーンエネルギー車の導入を進めています。

#### ■主な公用車の種類と台数

区分／年度	令和 3 年度末	令和 4 年度末
<b>小型乗用車(5 ナンバー)</b>	17 台	15 台
うち低公害車	17 台	15 台
うちハイブリッド車	7 台	8 台
<b>普通乗用車(3 ナンバー)</b>	9 台	7 台
うち低公害車	9 台	7 台
うちハイブリッド車	7 台	6 台
<b>小型貨物車(4 ナンバー)</b>	26 台	25 台
うち低公害車	26 台	25 台
<b>軽乗用車(5 ナンバー)</b>	35 台	32 台
うち低公害車	35 台	32 台
うち電気自動車	0 台	1 台
<b>軽貨物車(4 ナンバー)</b>	11 台	16 台
うち低公害車	11 台	16 台
<b>バス</b>	0 台	0 台
うち低公害車	0 台	0 台
<b>合 計</b>	98 台	95 台
うち低公害車	98 台	95 台
うちハイブリッド車	14 台	14 台
うち電気自動車	0 台	1 台

※低公害車：ハイブリッド車、低燃費かつ低排出ガス認定車

#### ④ 二酸化炭素の排出削減

##### [積極的な公共交通機関や自転車の利用促進]

守谷市役所では、地球温暖化防止や環境に関する意識向上を目的に、例年 5 月及び 9 月の各 1 週間をノーマイカーウィークとして、また、2 月中旬から 3 月中旬の 1 箇月間をノーマイカー月間として、職員のマイカー通勤自粛に取り組んでいます。

#### ■ノーマイカー通勤実施による年間 CO<sub>2</sub> 削減量

令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
1,394 kg-CO <sub>2</sub>	中 止	中 止	中 止

## (2) 生活環境について

基本目標2 良好的な生活環境を維持し、さらに向上させます

取組3 安全・快適な暮らしを守る  
(誰もが気持ちよく健やかに生活、活動できるために)

取組4 ごみ減量と資源化を促進する  
(資源の有効活用を進めていくために)

### 《環境指標の進捗状況》

適用	環境指標	現状値 (平成 26 年度末)	実績値 (令和 4 年度末)	目標値 (令和 7 年度末)
取組3	公害苦情受付件数	270 件 (平成 27 年度)	136 件	240 件
取組3	良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合	78.8%	81.2%	81.0%
取組3	空き家率	9.8% (平成 25 年調査)	9.0% (平成 30 年調査)	12.8% (令和 5 年調査)
取組4	1 人 1 日当たりごみ排出量 (事業系含む)	836.5g/人・日	773.4g/人・日	772.0g/人・日
取組4	ごみの分別収集に取り組んでいる市民の割合	82.1%	79.6%	90.0%

## ◆ 「基本目標2」を達成するための主な取組

### ① 環境調査

市では、大気や騒音、振動、水質等の環境調査を定期的に行ってています。

令和3年度調査では、1項目でも基準値を超えた箇所が農業用水質で3箇所、河川等水質で4箇所、地下水質で2箇所ありました。

### ■令和4年度調査結果

調査種類	調査箇所数	調査項目数	1項目でも基準値を超えた箇所数
騒音	15	1(騒音レベル)	0
振動	15	1(振動レベル)	0
農業用水質	13	7(透視度など)	1
河川等水質	4	8(透視度など)	1
地下水質	16	16(一般細菌など)	1

※調査結果の詳細は、P29～資料編をご覧ください。

### ② 放射線対策

守谷市は、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されたことから、平成24年3月に「守谷市除染実施計画」を策定し、子どもの生活空間を優先して本格的に除染作業を進めました。平成25年8月末には、小・中学校、幼稚園、保育所(園)、その他の児童施設はもちろんのこと、公園の除染も完了しました。現在は、幼児施設及び小中学校等(38箇所)、公園等(69箇所)において、年2回(春・秋)定点測定を実施し、放射線量の経過を観察しています。

※測定結果の詳細は、P44～47をご覧ください。

### ③ 清掃・美化活動

市では、市民との協働による清掃・美化活動を次のように実施しています。より多くの市民に参加いただけるよう、広報・周知活動を展開していきます。

主な活動名	内 容	備 考
環境美化の日	自治会・町内会単位での市民による美化活動を実施	6、9、12月の第1日曜日実施
利根川河川敷クリーン作戦	利根川・鬼怒川河川敷における清掃活動を実施 ※利根川河川敷環境保全実行委員会との共催	例年3月実施 ※令和4年度は規模縮小により実施
鬼怒川・小貝川クリーン大作戦	小貝川河川敷における清掃活動を実施 ※同地、赤坊花地区のほか、市民との協働により実施	例年7月実施 ※令和4年度は中止
市民団体との合同清掃作業	市内の道路、公園などの美化活動を実施 ※もりやをきれいにしよう会との合同清掃作業	年数回実施
ポイ捨て防止キャンペーン	守谷市ポイ捨て等防止に関する条例施行を記念して駅前美化活動を実施 ※守谷駅前クリーンズとの共催	例年5月実施

#### ④ リサイクル伝言板の活用

粗大ごみの中には、「まだ使用可能だけど、家族の成長や家のリフォームなどで不用になってしまった」というものも少なくありません。守谷市では、資源の有効活用と粗大ごみを減量するため、「リサイクル伝言板 あげます・ください」を設置し、ごみの減量化を推進しています。

#### ■リサイクル伝言板の利用状況（令和4年度末）

「あげます」		「ください」		受付総数	成立総数
受付数	成立数	受付数	成立数		
37件	24件	7件	1件	44件	25件
成立率 64.8%		成立率 14.2%		総成立率 56.8%	

#### ⑤ 食品リサイクル堆肥化事業

食品リサイクル堆肥化事業は、参加世帯から生ごみを戸別回収して堆肥化する事業で、常総環境センターから事業を委託されている「NPOエコクリーン常総」が実施しています。家庭から排出される可燃ごみのおよそ半分は生ごみと言われています。市では、生ごみの堆肥化などのごみの資源化や再利用を進め、ごみの減量化を推進しています。

※平成29年度まで「生ごみ堆肥化モデル事業」として実施。

#### ■食品リサイクル堆肥化事業参加世帯数

令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
5,017世帯	5,120世帯	5,307世帯	5,557世帯

#### ⑥ 空家等対策

近年、全国的な人口減少や既存住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化等に伴い空家等が増加しており、当市においても市内各地に空家等が散見されています。

これらの中には、適切な管理が行われず、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあり、今後、空家等の数が増加すれば、問題が一層深刻化することが懸念されています。

市では、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年度に「守谷市空家等対策計画」を策定し、空家等の対策に取り組んでいます。

#### ■住宅・土地統計調査による住宅総数と空家数

区分	平成25年調査			平成30年調査		
	住宅総数	空家数	空家率	住宅総数	空家数	空家率
守谷市	25,930戸	2,550戸	9.8%	27,900戸	2,510戸	9.0%
茨城県全体	1,268,200戸	184,700戸	14.6%	1,328,900戸	197,200戸	14.8%
全国	60,628,600戸	8,195,600戸	13.5%	62,407,400戸	8,488,600戸	13.6%

### (3) 環境活動について

基本目標3 豊かで良好な環境を未来へ引き継ぐ取組を進めます

取組5 環境教育・環境学習を推進する  
(環境を知り、大事にする人たちを増やしていくために)

取組6 環境に配慮した活動の輪を広げる  
(環境活動の効率的な推進のために)

#### 《環境指標の進捗状況》

適用	環境指標	現状値 (平成 26 年度末)	実績値 (令和 4 年度末)	目標値 (令和 7 年度末)
取組5	公立小中学校での 環境教育としての取組事例数	29 事例	95	44 事例
取組6	環境に関する 市民活動団体構成人数	412 人	317 人	420 人

## ◆ 「基本目標3」を達成するための主な取組

### ① 学校での環境教育

市民アンケート調査では、「環境問題」について、多くの子どもたちが生活に関する切実な問題であると気付きながらも関心がないという結果になっています。同時に「環境問題」を「生活環境の問題」というよりも「地球環境の問題」と捉えている傾向が見られました。地域の環境問題として関心を高めるためには、幼少期から環境教育・環境学習を進めることが重要です。

令和4年度は、市内の小中学校において、授業の中で主に次のような環境学習を実施しました。

### ■ 主な環境学習

科目	学習内容
国語科	環境問題について、図書やインターネットでの調べ学習による問題意識の高揚(小5)、生態系や絶滅危惧種の動物について(中1)
社会科	スーパー・マーケットで資源回収に協力(小3)、ゴミ処理場や浄水場について学び、自然環境とインフラとの関係を学んだ(小4)、産業や地理、自然災害について(小5)、四大公害病について(中3)、人権環境権について(中3)
理科	校内における動植物の観察(小3)、季節と生物(小4)、流れる水のはたらきと土地の変化(小5)、ものの燃え方(小6)、プラスチックリサイクルの現状と海洋ゴミ問題について(中1)、南極の氷を活用した調べ学習(中2)、災害や発電について(中3)
家庭科	自分にできる3R活動(小5)、エコ・クッキング(小6)、環境に配慮した消費生活について(中1)、エネルギー変換の技術(中2)
総合的な学習の時間	SDGsについて(小3)、米作り体験(小4)、公園を作ろう(小6)、野鳥の森の保全活動に参加しよう(中2)、

### ② 自然環境啓発活動

身近な自然環境の重要性を啓発するために、次のような自然環境に関するイベント等を実施しました。

### ■ 主な自然環境に関するイベント等の実績

主な活動名	内容
春の自然観察会	春の植物や昆虫などの説明を指導員から受けながら、身近な自然とのふれあいを楽しんだ。(守谷野鳥のみち)
秋の自然観察会	秋の植物や昆虫などの説明を指導員から受けながら、身近な自然とのふれあいを楽しんだ。(守谷野鳥のみち)

### ③ 公園等里親事業

自治会や企業、市民活動団体等に、公園や緑地、道路の植樹枠、花壇等の里親となり管理を行っていただく環境美化活動を推進しています。

令和3年度は、守谷駅前広場の花壇をはじめ、植樹枠への花植えなど、市内の環境美化に協力いただきました。

#### ■活動団体数

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
71団体	70団体	73団体	72団体



里親団体が管理する花壇

### ④ 公園等維持管理団体助成金事業

市と市民のパートナーシップを深め、協働のまちづくりを推進するため、年間を通じた公園等の維持管理を行う団体に対して助成金を交付しています。

#### ■活動団体数

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
17団体	18団体	18団体	15団体

### III. 各種測定結果等

#### 1. 水質調査

##### (1) 地下水

市内全域を8つのエリアに分け、それぞれのエリアから2箇所ずつ井戸を選定し、合計16箇所の井戸において、次の表に示す項目について調査を実施しました。その結果、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に係る基準の不適合がありました。基準を超えた井戸を使用している所有者に対しては、飲用として不適であること、基準値を超えた項目への対処方法を通知しています。

検査項目		単位	基準値	不適合
1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	合計量 10 mg/l 以下	×
2	亜硝酸性窒素	mg/l	0.04 mg/l 以下	
3	塩化物イオン	mg/l	200 mg/l 以下	
4	有機物	mg/l	3 mg/l 以下	
5	一般細菌	個/ml	100 個/ml 以下	
6	大腸菌		検出されないこと	
7	pH 値		5.8 以上 8.6 以下	
8	鉄	mg/l	0.3 mg/l 以下	
9	硬度（カルシウム・マグネシウム等）	mg/l	300 mg/l 以下	
10	臭気		異常ないこと	
11	味		異常ないこと	
12	色度	度	5 度以下	
13	濁度	度	2 度以下	
14	トリクロロエチレン	mg/l	0.01 mg/l 以下	
15	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 mg/l 以下	
16	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1.0 mg/l 以下	

\* 調査結果の詳細及び基準値の超過に係る主な原因や浄化方法等については、P29~31、P33をご覧ください。

## (2) 地下水（放射性物質調査）

地下水質調査の採水を利用して放射性物質の調査も実施しました。その結果、16箇所全ての井戸水において放射性セシウムは検出されませんでした。

採水場所		深さ	用途	検査項目（基準値）
				放射性セシウム 10 Bq/l 以下
1	松ヶ丘地内	28m	炊事、風呂、散水	不検出
2	鈴塚地内	不明	散水	不検出
3	けやき台地内	50m	散水	不検出
4	本町地内	不明	飲用、風呂、散水	不検出
5	乙子地内	40m	風呂、トイレ、洗濯、散水、炊事	不検出
6	美園地内	深井戸	風呂、トイレ、洗濯、散水	不検出
7	同地地内	8m	風呂、トイレ、洗濯、散水	不検出
8	ひがし野地内	30m	トイレ、洗濯、散水	不検出
9	野木崎地内	50m	風呂、トイレ、洗濯、散水	不検出
10	立沢地内	不明	トイレ、散水	不検出
11	立沢地内	不明	洗濯、散水	不検出
12	松並地内	5m	散水	不検出
13	大山新田地内	20m	飲用、散水	不検出
14	板戸井地内	不明	飲用、風呂、洗濯、散水	不検出
15	板戸井地内	不明	散水	不検出
16	板戸井地内	不明	洗濯、散水	不検出

\* 調査結果の詳細は、P32～P33 をご覧ください。

## (3) 農業用水路・河川

農業用水路及び鬼怒川、小貝川の17箇所において、次の表に示す項目について調査を実施しました。その結果、BOD が基準値を超える箇所がありました。

検査項目		単位	基準値	基準値超過
1	水温	°C	—	△△
2	透視度	cm	—	△△
3	pH		6.0 以上 8.5 以下	
4	SS	mg/l	100 mg/l 以下	
5	BOD	mg/l	8 mg/l 以下	×
6	D0	mg/l	2 mg/l 以上	
7	亜鉛	mg/l	0.03 mg/l 以下	
8	大腸菌群数	mpn	1000mpn/100ml 以下	

\* 調査結果の詳細は、P34～37 をご覧ください。

## 2. 道路騒音・振動調査

毎年度、市内の国道、県道及び市道の各路線において自動車騒音・振動調査を実施しており、令和4年度は次の15地点で調査を実施しました。調査の結果、要請限度（※1）を超える地点はありませんでした。

### ■道路騒音・振動調査

測定地点	区分	騒音 レベル	振動 レベル	要請限度	
				騒音	振動
1 松並地内（市道） ひがしクリニック慶友駐車場脇	昼間	65 dB	44 dB	75 dB	70 dB
	夜間	58 dB	30 dB未満	70 dB	65 dB
2 立沢市内（市道） 立沢橋 西150m地点	昼間	66 dB	44 dB	75 dB	70 dB
	夜間	58 dB	32 dB	70 dB	65 dB
3 大柏地内（ふれあい道路） 上下水道事務所付近	昼間	66 dB	45 dB	75 dB	70 dB
	夜間	64 dB	37 dB	70 dB	65 dB
4 御所ヶ丘五丁目地内（ふれあい道路） 御所ヶ丘遊歩道後田歩道橋下	昼間	66 dB	44 dB	75 dB	65 dB
	夜間	64 dB	37 dB	70 dB	60 dB
5 御所ヶ丘二丁目地内（市道） 御所ヶ丘二丁目とまと動物病院付近	昼間	70 dB	50 dB	75 dB	65 dB
	夜間	63 dB	39 dB	70 dB	60 dB
6 大柏地内（県道） 雷神橋 東80m地点	昼間	68 dB	52 dB	75 dB	70 dB
	夜間	61 dB	42 dB	70 dB	65 dB
7 松ヶ丘四丁目地内（ふれあい道路） 松ヶ丘小学校交差点付近	昼間	67 dB	42 dB	75 dB	65 dB
	夜間	63 dB	35 dB	70 dB	60 dB
8 百合ヶ丘三丁目地内（国道294号） イエローハット守谷店入口	昼間	68 dB	52 dB	75 dB	65 dB
	夜間	65 dB	44 dB	70 dB	65 dB
9 本町地内（市道） ひがし野三丁目交差点付近	昼間	64 dB	44 dB	75 dB	70 dB
	夜間	59 dB	33 dB	70 dB	65 dB
10 みずき野一丁目地内（市道） 守谷消防署南守谷出張所前	昼間	68 dB	40 dB	75 dB	65 dB
	夜間	62 dB	30 dB未満	70 dB	60 dB
11 乙子地内（県道） ラーメン店付近	昼間	63 dB	54 dB	75 dB	70 dB
	夜間	61 dB	49 dB	70 dB	65 dB
12 美園三丁目地内（ふれあい道路） カレー店前	昼間	72 dB	54 dB	75 dB	65 dB
	夜間	68 dB	48 dB	70 dB	60 dB
13 百合ヶ丘三丁目地内（市道） 高砂東公園前	昼間	66 dB	49 dB	75 dB	65 dB
	夜間	57 dB	30 dB未満	70 dB	60 dB
14 松前台三丁目地内（ふれあい道路） 松前台三丁目つくばみらい市行政界付近	昼間	73 dB	57 dB	75 dB	65 dB
	夜間	68 dB	45 dB	70 dB	60 dB
15 大柏地内（高速道路） 守谷わかば幼稚園運動場入口（※2）	昼間	67 dB	—	75 dB	—
	夜間	64 dB	—	70 dB	—

\* 調査結果の詳細は、P38～40、P43をご覧ください。

#### ※1 要請限度

騒音規制法においては、市町村長は指定地域内における自動車騒音を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができるとしています。この判断の基準となる値を「要請限度」と呼びます。

※2 守谷わかば幼稚園運動場入口は、常磐自動車道の測定のため、騒音のみを調査しています。

### 3. 自動車騒音常時監視

令和4年度の自動車騒音常時監視（※1）結果については、評価区間（一般国道294号）内の全戸数1,037戸中、1,022戸で昼間・夜間とも環境基準（※2）を達成し、達成率は98.6%でした。

#### ■守谷市内の監視対象路線

番号	路線名	道路種別	車線数	路線延長(km)	評価区間の総延長(全体)(km)	R2年度(km)	R3年度(km)	R4年度(km)	R5年度(km)	R6年度(km)
1	常磐自動車道	1	6	4.8	4.8	4.8				
2	一般国道294号	3	4	3.7	3.7		3.7			
3	一般国道294号	3	4	1.5	1.5			1.5		
4	野田牛久線	4	2	1.5	1.5				1.5	
5	野田牛久線	4	2	1.8	1.8				1.8	
6	野田牛久線	4	2	1.9	1.9				1.9	
7	野田牛久線	4	2	3.6	3.6	3.6				
8	野田牛久線	4	2	0.6	0.6	0.6				
9	野田牛久線	4	2	3.2	3.2					3.2
10	守谷流山線	4	2	0.3	0.3					0.3
11	守谷流山線	4	2	0.4	0.4		0.4			
12	取手豊岡線	4	2	4.6	4.6		4.6			
13	取手豊岡線	4	2	0.2	0.2		0.2			
14	取手豊岡線	4	2	0.8	0.8		0.8			
15	取手豊岡線	4	2	4.9	4.9					4.9
16	谷井田稻戸井停車場線	4	2	1.5	1.5					1.5
17	市道102号線	5	4	2.8	2.8		2.8			

注) 道路種別について

1. 国土開発幹線自動車道等（高速自動車国道）
2. 都市高速道路
3. 一般国道
4. 都道府県道（主要地方道を含む）
5. 4車線以上の市区町村道
6. その他の道路

#### ※1 自動車騒音常時監視

自動車騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、市内の主要幹線道路沿いにおいて騒音を調査すること。市内の国道、県道及び4車線以上の市道、合わせて8路線が監視対象路線となっており、18区間を5年間のローテーションを組んで評価を行っています。

#### ※2 環境基準

騒音に係る環境上の条件について、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持することが望ましい基準を「環境基準」と呼びます。

## ■令和4年度評価結果

### 【基準達成状況（戸数）】

路線名	調査単位 区間番号	評価対象 住居等戸 数（戸）	昼間・夜 間とも基 準値以下 (戸)	昼間のみ 基準値以 下（戸）	夜間のみ 基準値以 下（戸）	昼間・夜 間とも基 準値超過 (戸)
			a	b	c	e
一般国道294号線	22010	821	821	0	0	0
一般国道294号線	22020	216	201	15	0	0
計		1,037	1,022	15	0	0

### 【基準達成状況（達成率）】

路線名	調査単位 区間番号	昼間・夜 間とも基 準値以下 (%)	昼間のみ 基準値以 下（%）	夜間のみ 基準値以 下（%）	昼間・夜 間とも基 準値超過 (%)
		b/a	c/a	d/a	e/a
一般国道294号	22010	100.0	0	0	0
一般国道294号	22020	93.1	6.9	0	0
計		98.6	1.4	0	0

\*調査結果の詳細は、P41～42をご覧ください。

#### 4. 放射線量（学校・公園等）調査

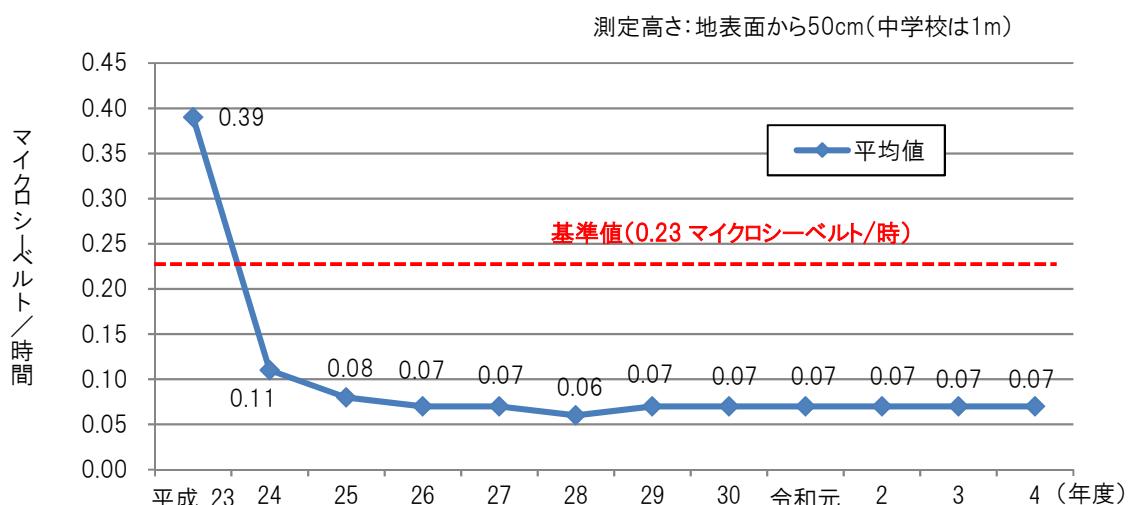
東日本大震災を起因とする東京電力福島第一原子力発電所における事故発生に伴い、大量の放射性物質が放出され、福島県をはじめ、本市を含む広範囲の環境や国民生活に多大なる影響を与えました。

本市においては、平成24年3月に「守谷市除染実施計画」を策定して除染を進め、平成25年8月末には、市内の小中学校、幼稚園、保育所（園）、その他の児童施設はもちろんのこと、公園の除染も完了しました。

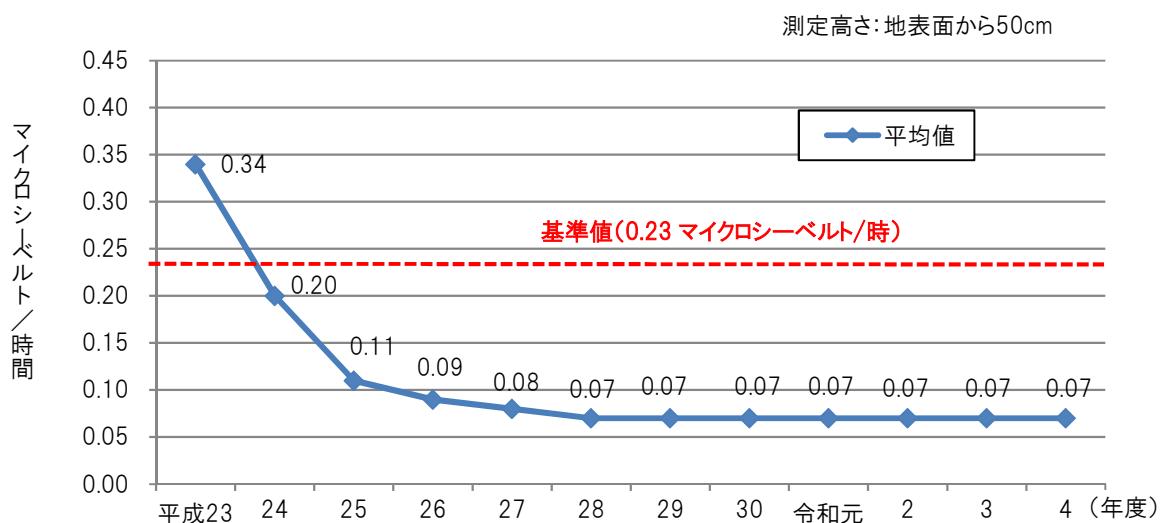
平成25年度までは、各施設（児童施設、小中学校、公園等）において毎月1回定点測定を実施していましたが、放射線量の再上昇が見られないため、平成26年度からは年2回（春・秋）の測定に変更し、各施設の放射線量の経過を観察しています。

\*測定結果の詳細は、P44～46をご覧ください。

##### ■市内児童施設・小中学校の放射線量（平均値）の推移



##### ■市内公園等の放射線量（平均値）の推移



※各年度の平均値は、毎年（秋）測定の平均値（平成23年度は除染前の数値）

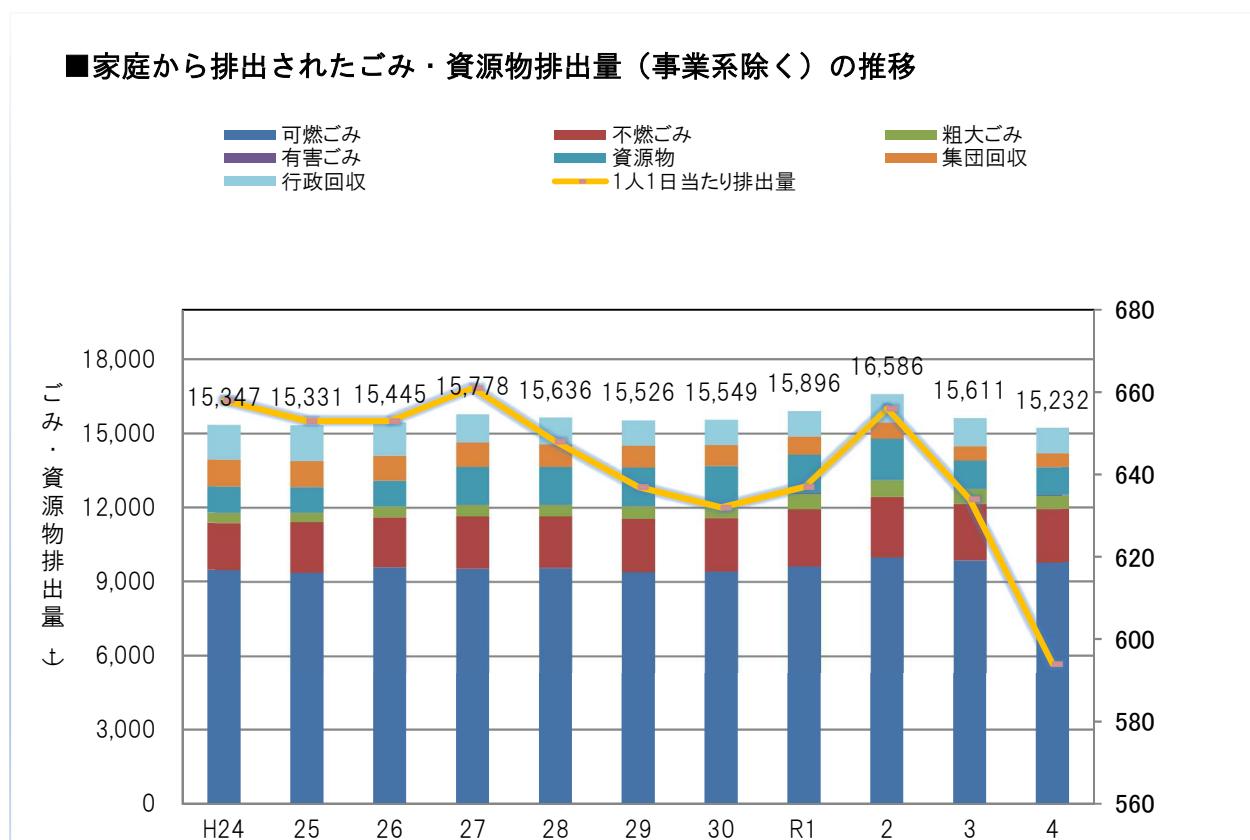
## IV. ごみ排出量と資源化率

### 1. 家庭から排出されたごみ・資源物排出量（事業系を除く）

平成 23 年度は、粗大ごみの有料化を前に駆け込み廃棄が増大したことに加え、可燃・不燃ごみも増加を見せたことから大幅増となっていますが、平成 24 年度以降は横ばい傾向になっています。

令和 4 年度における家庭ごみの排出量は 15,232 t で、このうち可燃ごみが 9,778 t と全体の約 64% を占めています。また、1 人 1 日当たりの排出量は 594 g で前年度から約 6.3% 減少しています。

■家庭から排出されたごみ・資源物排出量（事業系除く）の推移

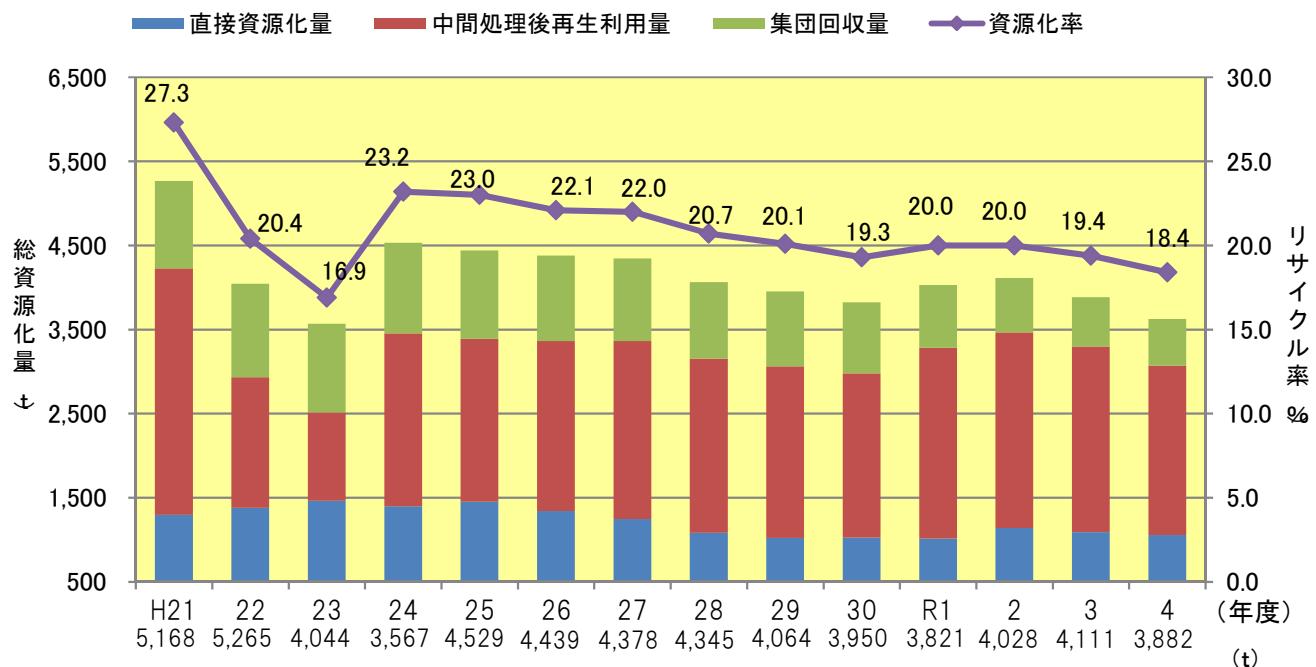


## 2. 資源化率

令和4年度の資源化率は18.4%で、令和3年度から減少しています。

令和4年度の資源化の状況を見ると、市の分別収集により直接資源化された量（※1）及び中間処理後に回収し再生利用された量（※2）は3,070t（ごみ処理量の15.6%）、集団回収量は555t（ごみ処理量の2.8%）で、主な内容としては、紙類が1,436t、金属類が353t、ガラス類が391t、溶融スラグが785tとなっています。

### ■総資源化量と資源化率の推移



(参考：環境省 一般廃棄物処理実態調査)

$$\text{資源化率 (\%)} = \frac{(\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量})}{(\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量})} \times 100$$

#### ※1 直接資源化量

中間処理施設（常総環境センター）を経ずに、再生業者等に直接搬入された量

#### ※2 中間処理後再利用量

資源物、粗大ごみ等を処理したのち、鉄、アルミ等を回収し資源化した量

## V. その他環境に関する施策

### 1. 第3次守谷市総合計画

#### ■第3次守谷市総合計画とは

総合計画は、市政運営の基本となるもので、市の将来像や施策の方向性を示し、市政各分野における指針となるものです。守谷市では、令和4年度を初年度とし、令和13年度を目標年次とする「第3次守谷市総合計画」を策定し、本計画の将来像に掲げた「緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや」の実現を目指し、様々な施策を展開しています。

#### ■第3次守谷市総合計画後期基本計画

総合計画は、大別すると「基本構想」と「基本計画」から構成されており、基本計画は、基本構想で示した将来像を実現するための手段（施策）で構成する中期計画です。

現在、令和4年度から令和8年度を計画期間とする「前期基本計画」に基づき、まちづくりを進めております。「後期基本計画」は、令和8年2月の「守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に合わせ、令和9年度から令和13年度の5箇年を計画期間として策定したものです。

#### ■成果指標の達成状況

前期基本計画は、14の施策と83の取組からなり、各施策・取組には、達成度を表す成果指標を設定しています。これらの指標等を参考にして、総合計画の進捗状況を確認し、次年度の取組方針を決定します。

ここでは、前期基本計画の施策・取組のうち、環境に関する施策・取組について、令和4年度の達成状況を報告します。

#### 〈施策・取組成果指標一覧表〉

[達成度] ◎：100%以上、○：80%以上100%未満、△：80%未満

施策・取組	成果指標	単位	現状値 (R2)	R4	目標値 (R8)	達成状況
環境にやさしい生活の創出	良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合	%	83.3	—	84.0	—
生活公害・産業公害の防止	生活公害の苦情件数（年間）	件	125	124	122	○
	産業公害の苦情件数（年間）	件	10	12	10	○
	雑草除去率	%	92.0	92.9	100	○
	狂犬病予防注射接種率	%	73.1	77.8	75	◎

施策・取組	成果指標	単位	現状値 (R2)	R4	目標値 (R8)	達成状況
ゼロカーボンシティの推進	ノーマイカーによる二酸化炭素排出削減量	Kg-CO <sub>2</sub>	10,122	2,080	11,000	△
	守谷市の二酸化炭素排出量	万t-CO <sub>2</sub>	92.7	—	58	—
環境保全活動の推進	環境美化の日のごみ収集量	Kg	22,030	31,390	30,000	◎
ごみの減量化	家庭系ごみの排出量（1人1日当たり換算）	g/人・日	519	489	512	◎
	事業系ごみの排出量（1人1日当たり換算）	g/人・日	153	152	151	○
再資源化への取組	資源化率（搬入量ベース）	%	16.9	17.1	20	○
廃棄物の適正処理	分別等の収集ルールを守らずにごみの収集を保留された件数（集積所ベース）	件	18	7	10	◎
	不法投棄の苦情発生件数	件	8	4	6	◎

## 2. 地球温暖化対策

地球温暖化問題は、予測される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関する安全保障の問題として認識されています。

世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が確認されているほか、日本でも平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が懸念されており、最も重要な環境問題の一つになっています。

平成27年にアメリカ・ニューヨークで開催された国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に、SDGs（持続可能な開発目標）が記載されました。これは、17のゴールと169のターゲットから構成される、2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、目標の一つに「気候変動」対策があります。

また、フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、京都議定書に代わる令和2年以降の地球温暖化対策の新たな国際的枠組みとして、「パリ協定」が採択されました。

これを受け、国は平成 28 年に、「地球温暖化対策計画」を策定し、温室効果ガス排出量を令和 12 年度に平成 25 年度比で 26.0% 削減する中期目標を立てました。地方公共団体は、「地球温暖化対策計画」に即して、事務事業に伴う温室効果ガスの排出量抑制等を推進するため、「地方公共団体実行計画（事務事業編）」の策定が義務付けられ、市では、令和 2 年 7 月に 2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明するとともに、令和 3 年 2 月に「守谷市役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、本計画に基づき温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。



## (1) 守谷市における二酸化炭素排出量

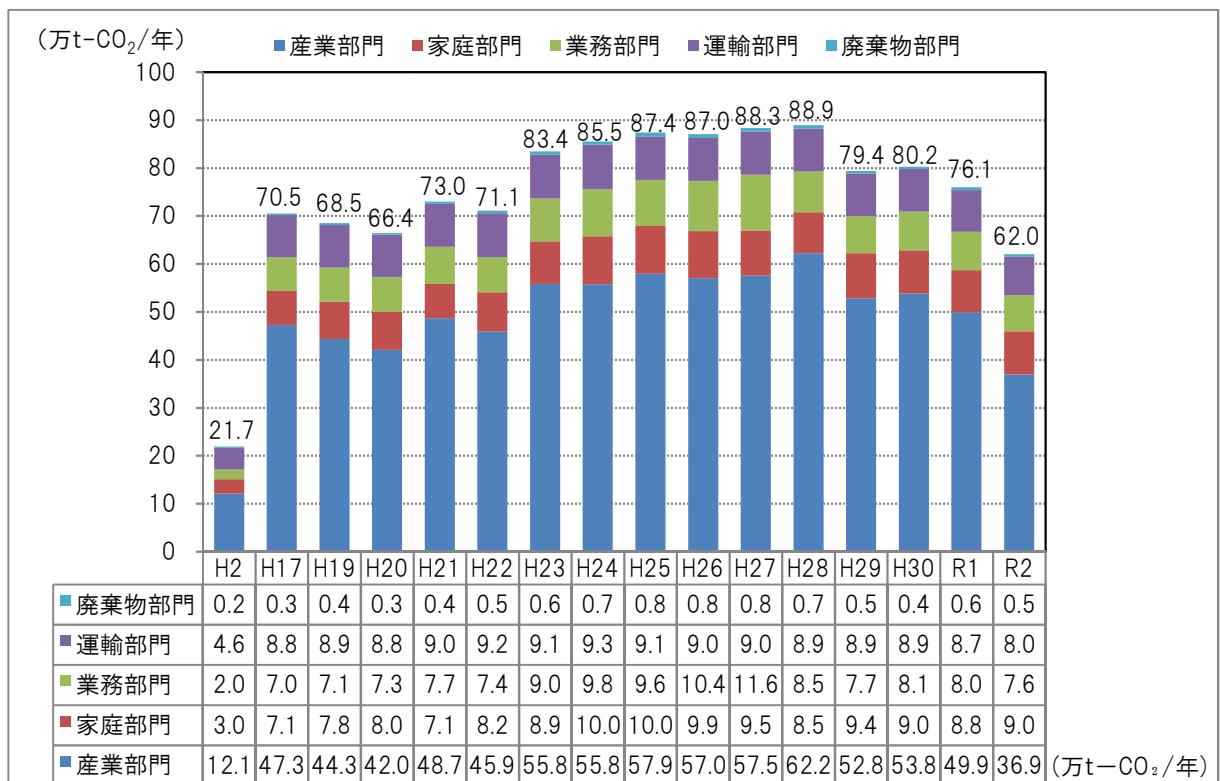
第 2 次守谷市環境基本計画の環境指標として、目標年次である令和 7 年度末における市の二酸化炭素排出量の目標値を、平成 25 年度比約 18.4% 削減、58.0 万 t - CO<sub>2</sub> としています。

市における令和 2 年度の二酸化炭素排出量は 62.0 万 t - CO<sub>2</sub> であり、令和元年度比で 14.1 万 t (約 18.5%) 減少しています。

市の二酸化炭素排出量は、都道府県や全国の排出量を市町村毎に按分した推計量で算出されるため、都道府県や全国の排出量に依存します。

部門別に見ると、各年度において産業部門が最も多く、廃棄物部門が最も少ないため、「生産型」の構造となっています。

## ■守谷市における二酸化炭素排出量の推移（部門別）



※単位未満を四捨五入しているため、各年度の合計値が各部門の合計と合致しない箇所があります。

※環境省公表結果の遡及修正に伴う修正について

平成30年度の総合エネルギー統計及び都道府県別エネルギー消費統計の改訂・更新等に伴い、環境省が公表する平成2年度、平成17年度、平成19年度～平成29年度の現況推計ファイルに対して令和3年3月に遡及修正がなされたため、守谷市における二酸化炭素排出量の推移（部門別）のデータを修正しました。

(参考：環境省 部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計)

## （2）守谷市役所における地球温暖化対策の取組状況

市の事務事業実施に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、平成13年度から平成17年度までを第1次計画、平成20年度から平成24年度までを第2次計画として、「守谷市役所地球温暖化防止実行計画」を策定しました。第2次計画では、平成24年度までに平成11年度比5.6%以上削減を目標とし、不必要的照明の消灯や燃料の節約など、省エネ行動を実施してきました。

また、令和3年には、「守谷市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、温室効果ガス総排出量の削減目標を、令和12年度までに平成25年度比26.0%削減、4,544t-CO<sub>2</sub>（※）以下としました。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づき策定しました。市自ら排出する温室効果ガスの削減を図りながら、市民・事業者の模範となることで、市民や事業者の自主的・積極的な行動を促し、地球温暖化対策の推進を図ります。

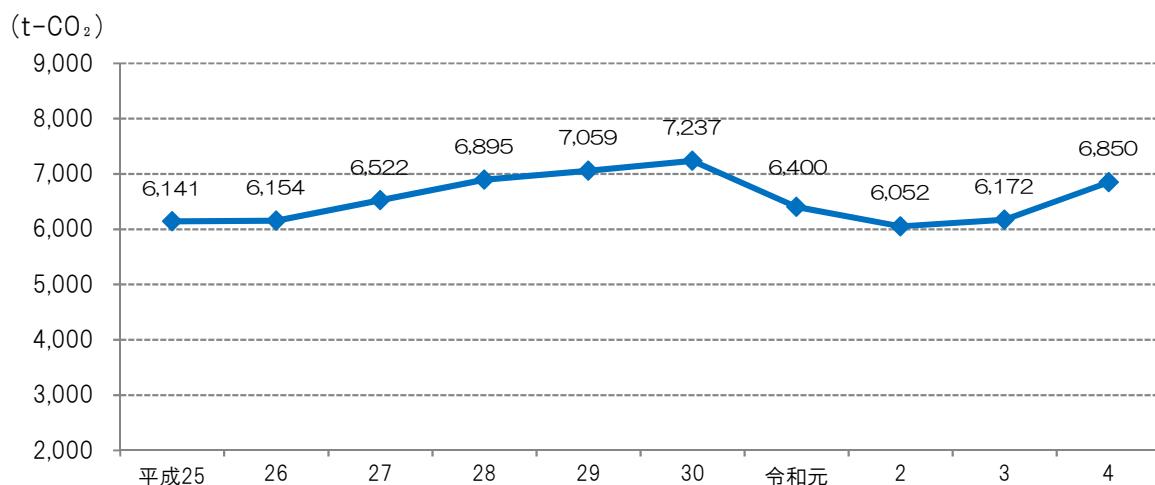
なお、令和3年10月に国の「地球温暖化対策計画」が5年ぶりに改訂されたことに伴い、目標を引き上げる予定です（令和12年度までに平成25年度比46.0%削減）。※基礎排出係数を用いて算出した目標値

## ■守谷市役所における温室効果ガス総排出量

令和4年度に市の事務事業全体から排出した温室効果ガスは6,850 t-CO<sub>2</sub>で、「守谷市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」において基準年度としている平成25年度(6,141 t-CO<sub>2</sub>)と比較すると、約11.5%増加しています。また、令和4年度と令和3年度(6,172 t-CO<sub>2</sub>)を比較すると、約11.0%増加しています。

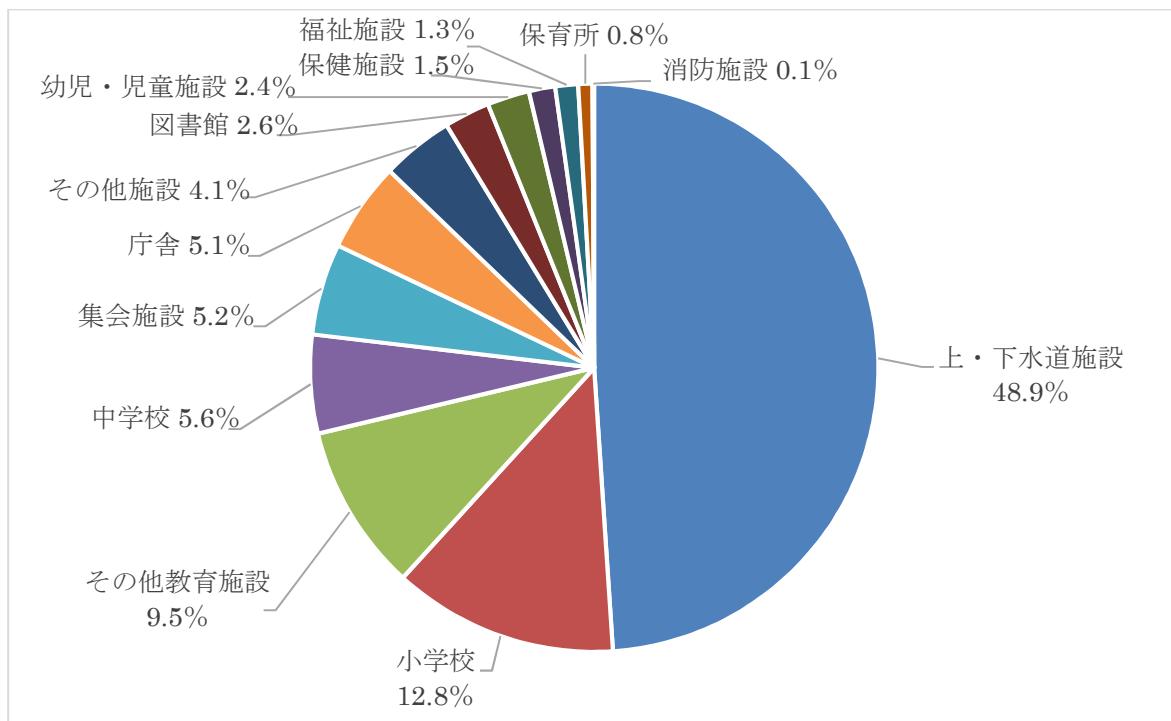
これは、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種事業、行事などの中止・縮小が令和3年度と比較すると少なかったことが要因と考えられます。

## ■守谷市役所における温室効果ガス総排出量の推移



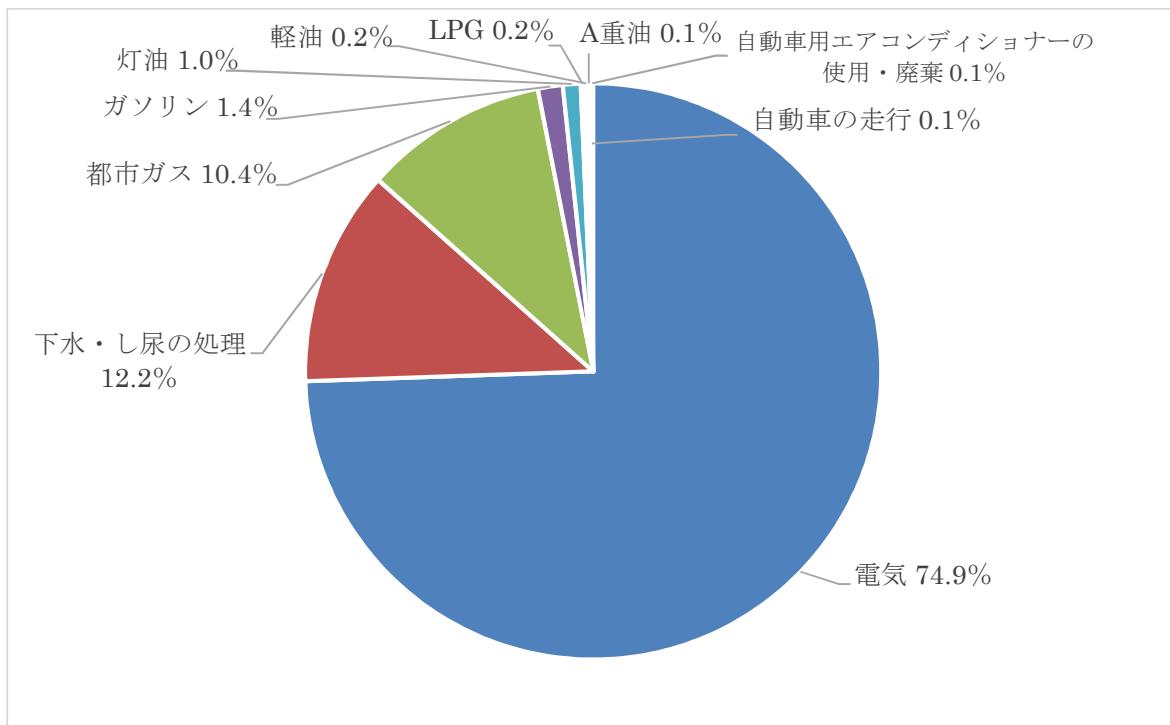
※令和2年度までは、調整後排出係数を使用した温室効果ガス総排出量を記載していましたが、  
令和3年度からは基礎排出係数を使用して算出した数値を記載しています。

## ■「施設別」温室効果ガス総排出量の割合（令和4年度）



※単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

### ■「エネルギー種別」温室効果ガス総排出量の割合（令和4年度）



※単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

### （3）守谷市役所におけるグリーン製品調達実績

グリーン製品（環境配慮製品）とは、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に適合した製品のことです。グリーン購入法は、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けて、環境負荷の低減に資する物品、役務等を調達することを求める法律です。

市では、「市役所グリーン購入推進指針」に基づき、リサイクル製品や省エネ製品などのグリーン製品を優先して購入しています。

### ■グリーン製品調達実績（令和4年度）

（単位：%）

分野別	主な調達基準	R3 年度	R4 年度	達成度
紙類	コピー用紙については、古紙配合率70%以上、白色度70%以下	96.4	98.7	○
納入印刷物	古紙配合率70%以上、白色度70%以下	74.4	92.2	○
衛生用品 (トイレットペーパー)	古紙配合率100%	95.0	100.0	◎
文具類	再生プラスチック使用、詰替え可能な製品、分別廃棄が容易な製品等	85.9	79.1	△

オフィス家具等 機器類	再生プラスチック使用、消耗品は交換・補充ができるもの	87. 8	70. 5	△
OA機器	エコマーク、国際エネルギースターマーク等が表示されているもの	98. 9	78. 7	△
家電製品	再生プラスチック使用、エネルギー消費効率の高いもの	100	22. 3	△
照明・防犯灯	Hfインバーター方式器具、消費効率の高いもの	96. 2	72. 5	△
自動車	国土交通省が定めた自動車税優遇措置に該当の低排出ガス認定車	0	33. 4	△
作業服等	再生ポリエステル55%使用（防寒着は除く）	84. 8	90. 0	○
インテリア・寝装具	再生繊維が含まれているもの	0	0	△
設備	太陽光発電システム、太陽熱利用システム、雨水の再利用設備等を設置	購入なし	購入なし	—
公共工事（資材・建設機材）	環境負荷の低減効果がある建設資材・機材を利用、活用すること	※	※	—
役務（食堂）	省資源・省エネの推進、使用する洗剤等の環境配慮、使用する備品や消耗品のグリーン化など	100	100	◎
役務（清掃）		100	99. 7	○

※ 合板、再生加熱アスファルト化合物、再生鉄骨材、環境配慮型防犯灯等の購入あり

〈達成度の目安〉

◎：調達率100%（特定調達品目の目標を達成している分野）

○：調達率90%以上100%未満（継続的な取組により100%を達成できる分野）

△：調達率89%以下（努力が必要、グリーン製品での調達が困難な品目のある分野）

# 資料編

1. 地下水質調査.....	29
2. 地下水放射性物質調査.....	32
◇地下水質調査測定場所.....	33
3. 農業用水路・河川水質調査.....	34
◇農業用水路・河川水質調査測定場所.....	37
4. 騒音・振動調査.....	38
5. 自動車騒音常時監視.....	41
◇騒音・振動調査測定場所.....	43
◇自動車騒音常時監視評価路線.....	43
6. 放射線量測定結果.....	44

## 1. 地下水質調査

地下水質調査結果表

実施日:令和4年12月16日

採水場所			深さ	用途	検査項目(基準値)													
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	亜硝酸性窒素	塩化物イオン			有機物	一般細菌	大腸菌	pH値	鉄	硬度(カルシウム・マグネシウム等)	臭気	味	色度	濁度	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	
	合計量 10mg/l以下	0.04mg/l以下	200mg/l以下	3mg/l以下	100個/ml以下	検出されないこと	5.8~8.6	0.3mg/l以下	300mg/l以下	異常ないこと	異常ないこと	5度以下	2度以下	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	1mg/l以下		
1 松ヶ丘7-3-8	28m	炊事、風呂、散水	2.6mg/l	0.004mg/l未満	7.7mg/l	0.3mg/l未満	2個/ml	不検出(陰性)	7.6	0.03mg/l未満	183mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
2 鈴塚190-5	不明	散水	0.1mg/l未満	0.004mg/l未満	4.8mg/l	0.3mg/l未満	0個/ml	不検出(陰性)	8.3	0.03mg/l	71.0mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
3 けやき台5-16-6	50m	散水	1.0mg/l	0.030mg/l	7.0mg/l	0.3mg/l未満	2個/ml	不検出(陰性)	7.4	0.07mg/l	155mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
4 本町3342-21	不明	飲用、風呂、散水	2.9mg/l	0.004mg/l未満	5.7mg/l	0.3mg/l未満	0個/ml	不検出(陰性)	7.3	0.03mg/l未満	68.6mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0003mg/l	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
5 乙子472	40m	風呂、トイレ、洗濯、散水、炊事	1.5mg/l	0.028mg/l	8.7mg/l	0.3mg/l	0個/ml	不検出(陰性)	7.5	0.03mg/l未満	183mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
6 美園1-1-5	深井戸	風呂、トイレ、洗濯、散水	6.9mg/l	0.004mg/l未満	14.4mg/l	0.3mg/l未満	5個/ml	不検出(陰性)	7.9	0.03mg/l未満	111mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0017mg/l	0.0049mg/l	0.0001mg/l未満
7 同地262	8m	風呂、トイレ、洗濯、散水	11mg/l	0.004mg/l未満	18.5mg/l	0.3mg/l未満	6個/ml	不検出(陰性)	6.7	0.03mg/l未満	52.1mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
8 ひがし野3-19-2	30m	トイレ、洗濯、散水	2.6mg/l	0.004mg/l未満	3.8mg/l	0.3mg/l未満	0個/ml	不検出(陰性)	7.0	0.03mg/l未満	91.2mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
9 野木崎1974-3	50m	風呂、トイレ、洗濯、散水	6.2mg/l	0.004mg/l未満	13.2mg/l	0.3mg/l未満	0個/ml	不検出(陰性)	8.1	0.03mg/l未満	194mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
10 立沢197-102	不明	トイレ、散水	1.5mg/l	0.004mg/l未満	8.1mg/l	0.3mg/l未満	0個/ml	不検出(陰性)	7.5	0.03mg/l未満	176mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
11 立沢2046-17	不明	洗濯、散水	3.2mg/l	0.004mg/l未満	12.7mg/l	0.3mg/l未満	1個/ml以上	不検出(陰性)	7.7	0.03mg/l未満	138mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
12 松並1800	5m	散水	0.2mg/l	0.025mg/l	1.9mg/l	0.3mg/l未満	0個/ml	不検出(陰性)	6.6	0.09mg/l	15.8mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
13 大山新田457	20m	飲用、散水	3.5mg/l	0.004mg/l未満	6.9mg/l	0.3mg/l未満	0個/ml	不検出(陰性)	6.6	0.03mg/l未満	46.7mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
14 板戸井2101	不明	飲用、風呂、洗濯、散水	0.4mg/l	0.004mg/l未満	7.2mg/l	0.3mg/l未満	1個/ml	不検出(陰性)	6.8	0.03mg/l未満	29.0mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
15 板戸井1935	不明	散水	7.1mg/l	0.026mg/l	5.4mg/l	0.3mg/l未満	1個/ml	不検出(陰性)	7.1	0.03mg/l	75.0mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
16 板戸井1500-1	不明	洗濯、散水	7.7mg/l	0.025mg/l	4.1mg/l	0.3mg/l未満	2個/ml	不検出(陰性)	6.9	0.03mg/l未満	64.5mg/l	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満

注  は、基準値を超えた値

\* 基準値の超過に係る主な原因や浄化方法等について

- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 硝素肥料の使用、生活排水、工場排水等がこれらの汚染源であり、地下水については、浅層水に多く溶存しており、深層水では少ないので普通である。乳幼児が高濃度の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を含む水を摂取し続けた場合、メトヘモグロビン血症を起こし窒息状態になることが知られている。浄化方法としてはイオン交換法がある。
- 鉄 主に地質によるものであるが、鉱山廃水、工場排水などの混入、あるいは鉄管にも由来する。対策としては、不溶解性鉄はろ過装置での除去、溶解性鉄は塩素処理を行い、不溶解性鉄と同様にろ過装置での除去が必要になる。
- 色度 フミン質(地質や樹木などの植物のセルロースやリグニン酸が酸化される過程で生じる物質で腐植質ともいう)を主とする溶解性又はコロイド性物質によるものがほとんどで、塵芥、厨芥を埋め立てた地域の浸出水、地下水はフミン質が多く含まれ、淡黄色に着色する。また、鉄やマンガン化合物によつても着色する。急速ろ過等により除去できるが、完全に除去することはできない。
- 濁度 濁りの原因となる物質には、粘土性物質(ケイ酸塩が主体)、鉄などの金属が化学変化し不溶性の粒子となつたもの、プランクトン、微生物、有機性物質などがある。地下水では、一般に濁りは少ないが、鉄やマンガンを多く含む水では、空気との接触で、徐々に酸化が進んで濁ってくる。
- テトラクロロエチレン 握発性有機塩素系化合物の一一種で、無色透明の液体。主に、ドライクリーニング、溶剤等に使用される。人体への影響としては、目や皮膚、気管を刺激するほか、肝臓や腎臓の機能障害などがある。又、廃液等による地下水汚染の進行が懸念される。

今回の調査で基準を超えた井戸を使用している所有者に対しては、飲用に不適の旨、また基準値を超えた項目に対する対処方法を通知した。

# 用語説明

## ●硝酸窒素及び亜硝酸窒素

アンモニア性窒素は時間をかけてゆっくりと硝酸窒素と亜硝酸窒素に変化し、最終的には窒素に分解される。

肥料やし尿、家庭用雑排水、工場排水による汚染の指標になる。

乳幼児などに悪影響を及ぼすこともあり、メトヘモグロビン血症を起こす可能性があるとされている。

## ●亜硝酸性窒素

窒素肥料、生活排水、腐敗した植物等に含まれる窒素酸化物が亜硝酸性窒素へ変化する。

副腎等に影響があるとされている。

## ●塩化物イオン

塩化物イオンとは、水に溶け込んでいる塩素分を指す。水道水に含まれる消毒用塩素とは別物で、下水、家庭用排水、し尿による汚染の指標になる。

## ●有機物

水中の有機物を炭素の量で表したもので、し尿、工場排水等の混入により増加し、汚染指標の一つになっている。

## ●一般細菌

一般細菌とは、標準寒天培地によって発生する生菌の総称をいう。水の清浄度を示す汚染指標となり、著しく多い場合には病原生物に汚染されている場合があるので、飲用する場合は煮沸する方が良いとされている。

## ●大腸菌

人や動物などの糞便中、また土壌中に広く存在し、人畜の排泄物等による汚染指標になっている。飲用する場合は煮沸する必要がある。

## ●pH値（水素イオン濃度指数）

水素イオン濃度（pH）は0～14で表し、pHが7を中性、これより数値の高い場合をアルカリ性、低い場合を酸性という。pH値は外部から影響がない限り安定しているが、降雨や土壌、工場排水による汚染物質の混入により変化する。

## ●鉄

鉄は地殻に広く存在し、地下水にも多く含まれることがある。鉱山や工場排水によるものや鉄管から検出される。高濃度だと金属味がしたり、洗濯物に色がついたりする。

## ●硬度

水中のカルシウム、マグネシウムの量を表し、硬度  $10\text{mg/l} \sim 100\text{mg/l}$  がおいしいと言われている。

## ●臭気

地質の影響や汚染物質の混入により変化することがある。

## ●味

地質の影響や汚染物質の混入により変化することがある。

## ●色度

水の色の付き具合のことで、着色の原因は地質由来のものが多く、鉄、マンガンなどの重金属類やフミン質など有機物によるものとされている。

## ●濁度

水の濁り具合で、濁りの原因是配管のさびや生活排水、土砂の混入による。

## ●トリクロロエチレン

化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られ、中枢神経系障害を起こすことがあり、発がん性がある可能性がある。

## ●テトラクロロエチレン

化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られ、中枢神経系障害を起こすことがあり、発がん性がある可能性がある。

## ●1, 1, 1-トリクロロエタン

化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られ、中枢神経系障害を起こすことがあり、発がん性がある可能性がある。

## 2. 地下水放射性物質調査

地下水放射性物質調査結果表

実施日：令和4年12月16日

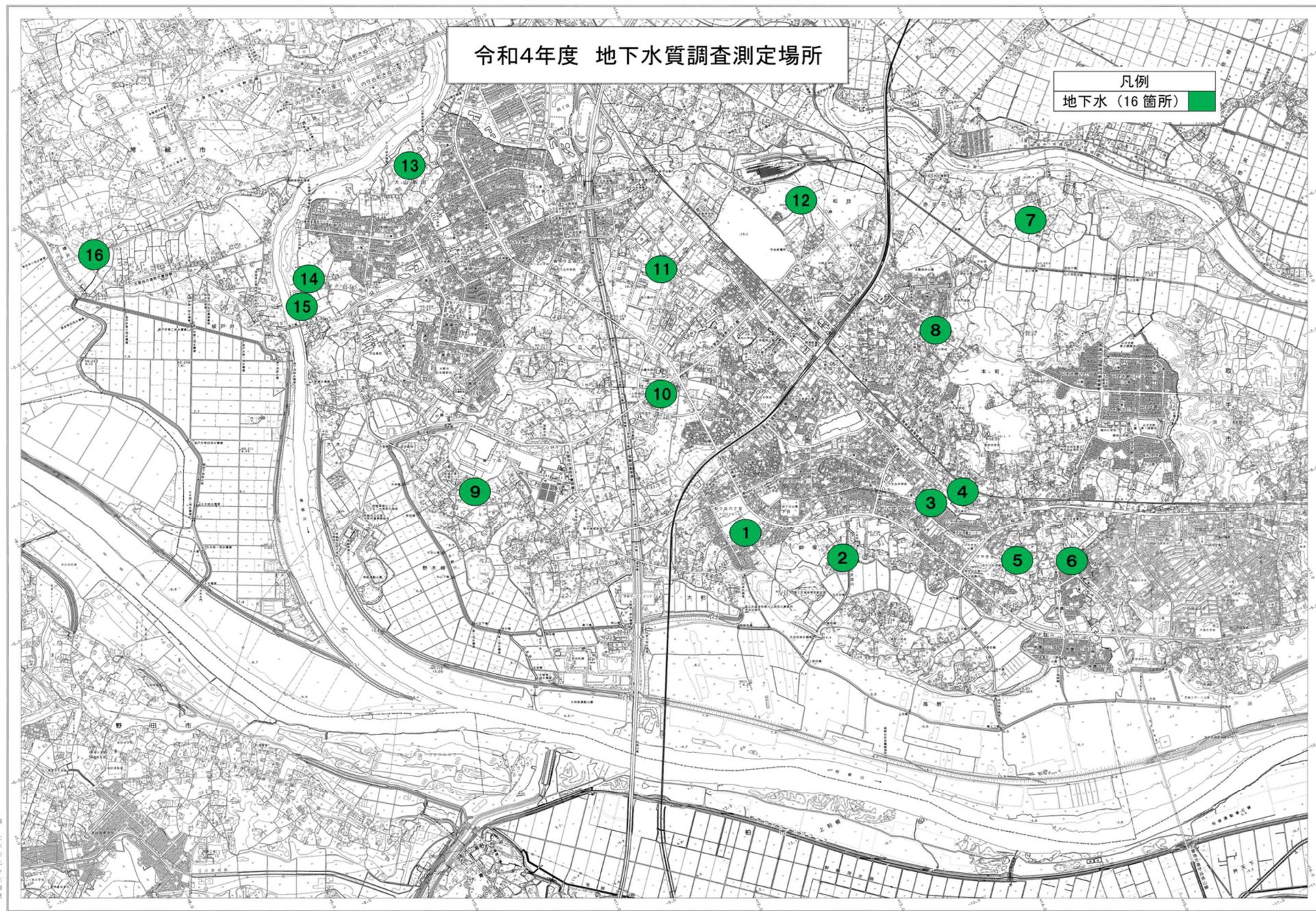
採水場所			検査項目(基準値)	
採水場所	深さ	用途	放射性セシウム	
			10Bq/l	
1 松ヶ丘7-3-8	28m	炊事、風呂、散水	不検出	
2 鈴塚190-5	不明	散水	不検出	
3 けやき台5-16-6	50m	散水	不検出	
4 本町3342-21	不明	飲用、風呂、散水	不検出	
5 乙子472	40m	風呂、トイレ、洗濯、散水、炊事	不検出	
6 美園1-1-5	深井戸	風呂、トイレ、洗濯、散水	不検出	
7 同地262	8m	風呂、トイレ、洗濯、散水	不検出	
8 ひがし野3-19-2	30m	トイレ、洗濯、散水	不検出	
9 野木崎1974-3	50m	風呂、トイレ、洗濯、散水	不検出	
10 立沢197-102	不明	トイレ、散水	不検出	
11 立沢2046-17	不明	洗濯、散水	不検出	
12 松並1800	5m	散水	不検出	
13 大山新田457	20m	飲用、散水	不検出	
14 板戸井2101	不明	飲用、風呂、洗濯、散水	不検出	
15 板戸井1935	不明	散水	不検出	
16 板戸井1500-1	不明	洗濯、散水	不検出	

注 [ ] は、基準値を超えた値

### ●放射性セシウム134、137

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の際に放出された代表的な放射性物質である。

半減期はセシウム134が約2年、セシウム137が約30年となっています。



### 3. 農業用水路・河川水質調査

#### 3-1 農業用水路(令和4年6月27日実施)

採水地	検査項目(基準値)							参考(昭和57年農林省基準)			
	水温	透視度	PH	SS	BOD	DO	亜鉛	T-N	T-P	アンモニア性窒素	COD
	— °C	— cm	6.0~8.5	100mg/l以下	8mg/l以下	2mg/l以上	0.03mg/l以下	2mg/l以下	0.2mg/l以下	0.5mg/l以下	7mg/l以下
1 トーワ流通(株)守谷倉庫付近	25.3	50以上	7.3	4.4	4.9	6.1	0.023	2.1	0.02	0.1未満	5.8
2 つくばエクスプレス車庫付近	29.7	20.0	7.6	65	3.5	6.6	0.022	1.9	0.21	0.1未満	6.7
3 小貝排水路古城沼付近	29.9	39.0	7.8	19	2.8	8.7	0.010	1.5	0.09	0.1未満	3.4
4 小貝排水路守谷沼付近	27.8	50以上	7.1	6.5	2.8	4.5	0.008	1.4	0.05	0.1未満	4.2
5 小貝排水路市之代付近	30.5	30.0	7.3	8.0	3.2	5.5	0.011	1.5	0.05	0.1	6.7
6 羽中川羽中排水樋管付近	31.5	29.0	7.4	27	4.0	4.6	0.007	1.4	0.15	0.1未満	8.4
7 五反田川高野橋付近	33.5	31.5	7.5	20	3.7	5.9	0.009	1.5	0.12	0.1未満	8.6
8 大野川桑下排水機場付近	30.5	23.0	7.4	32	3.6	6.3	0.012	1.9	0.13	0.1未満	4.8
9 大野第二排水機場付近	30.9	25.0	7.5	14	6.3	12	0.005未満	1.0未満	0.09	0.1未満	6.0
10 お玉ヶ池	28.3	32.0	7.3	16	3.4	5.4	0.007	1.6	0.09	0.1未満	4.0
11 滝下第一用水機場	30.0	50以上	7.7	11	2.6	7.3	0.005未満	1.3	0.12	0.1未満	2.2
12 観音下流排水路	32.8	40.0	8.0	7.6	6.7	13	0.007	1.0未満	0.06	0.1未満	5.1
13 大木水門	31.1	25.0	7.6	13	8.2	13	0.005未満	1.0未満	0.06	0.1未満	7.8

#### 3-2 河川(令和4年6月27日実施)

採水地	検査項目(基準値)							参考(昭和57年農林省基準)				
	水温	透視度	PH	SS	BOD	DO	亜鉛	大腸菌数	T-N	T-P	アンモニア性窒素	COD
	— °C	— cm	6.0~8.5	100mg/l以下	8mg/l以下	2mg/l以上	0.03mg/l以下	300CFU/100ml以下	2mg/l以下	0.2mg/l以下	0.5mg/l以下	7mg/l以下
14 鬼怒川大山新田排水樋管出口付近	29.2	50以上	7.7	12	2.1	7.7	0.008	48	1.4	0.14	0.1未満	2.4
15 鬼怒川(滝下橋)	30.0	43.0	7.7	11	2.2	7.1	0.005	20	1.4	0.12	0.1未満	2.5

#### 3-3 河川(令和4年12月16日実施)

採水地	検査項目(基準値)							参考(昭和57年農林省基準)				
	水温	透視度	PH	SS	BOD	DO	亜鉛	大腸菌数	T-N	T-P	アンモニア性窒素	COD
	— °C	— cm	6.0~8.5	100mg/l以下	8mg/l以下	2mg/l以上	0.03mg/l以下	300CFU/100ml以下	2mg/l以下	0.2mg/l以下	0.5mg/l以下	7mg/l以下
16 小貝川(茨城リハビリテーション病院下)	7.5	30以上	7.8	2.6	1.0未満	11	0.005未満	14	2.3	0.08	0.1未満	3.3
17 鬼怒川(滝下橋)	9.6	30以上	7.8	3.2	1.3	11	0.007	16	2.4	0.16	0.1未満	3.7

※注 基準値は、生活環境に係る環境基準

は、基準値を超えた値

# 用語説明

## ●透視度

試料の澄明の程度を示すもので、透視度計の上部から透視し、底部に置いた二重十字マークが識別できた時の高さを読み取る。

処理水質の程度を表すのに最も簡単で、処理状況の変化をいち早く発見でき、SS、BODなどと相関を示す場合が多いので、水質を見るのに適している。一般に100以上のときは、水質は良好である。

## ●pH（水素イオン濃度指数）

水素イオン濃度（pH）は0～14で表し、pHが7を中性、これより数値の高い場合をアルカリ性、低い場合を酸性という。pH値は外部から影響がない限り安定しているが、降雨や土壤、工場排水による汚染物質の混入により変化する。

## ●DO（Dissolved Oxygen）：溶存酸素

水中に溶解している酸素の濃度のことで、通常はDOメーターで測定して1リットル当たりの酸素の数(mg)で表わす。

濃度は気圧、温度、塩分濃度等に影響される。また、有機汚濁の進んだ水中では、好気性微生物による有機物の分解により溶存濃度は消費され濃度が低くなるため、汚濁の有無を知る指標の一つとして使われる。

## ●BOD（Biochemical Oxygen Demand）：生物化学的酸素要求量

水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので、通常20°Cで5日間に消費される酸素量のことをいう。

値が大きい場合は、微生物が酸素をたくさん消費して有機物を分解している状態、即ち、水中に存在する有機物の量が多いことを意味するため、水質汚濁の程度が大きい傾向にあるといえる。

## ●亜鉛

自然界に比較的広く分布する金属で、汚染のない河川水中には $10\text{ }\mu\text{g/l}$ 程度含まれている。また、生物必須元素の一つで、亜鉛が欠乏すると発育不全や生殖機能不全、皮膚の損傷などが起きる。人体に対する毒性は低く、人の許容摂取量は $10\sim15\text{ mg/day}$ 程度と言われており、亜鉛による水質汚染が人の健康上問題となることはほとんどない。ただし、植物や微生物、魚類に対してはかなり強い毒性があり、魚種によっても違うが、魚類の致死濃度は $0.1\sim50\text{ mg/l}$ の範囲とされている。

### ● SS (Suspended Solids) : 浮遊物

水中に浮遊している微細な固形物をいう。通常 2mmのふるいを通した水をグラスファイバーフィルター（孔径  $1\text{ }\mu\text{m}$ ）でろ過し、ろ紙上の残留物を 1 リットル当たりの数(mg)で表したものである。

### ● T-N (Total Nitrogen) : 全窒素

無機性窒素及び有機性窒素の総量を表したものである。

無機性窒素とは、アンモニア性窒素（し尿等の家庭排水から主に流入する窒素）、亜硝酸性窒素（窒素化合物の酸化の中間生成物）及び硝酸性窒素（工場からの流入、下水処理施設内でのアンモニアの酸化により増加する窒素）を指し、有機性窒素とは、タンパク質をはじめ種々の有機化合物の窒素をいう。

### ● T-P (Total Phosphorus) : 全リン

水中のリン化合物の総量をリンの濃度で表したもので、水の富栄養化の程度を表す指標となる。し尿・洗剤・肥料等に含まれているため、生活排水・工場排水・農業排水等が要因であると考えることができる。

### ● アンモニア性窒素

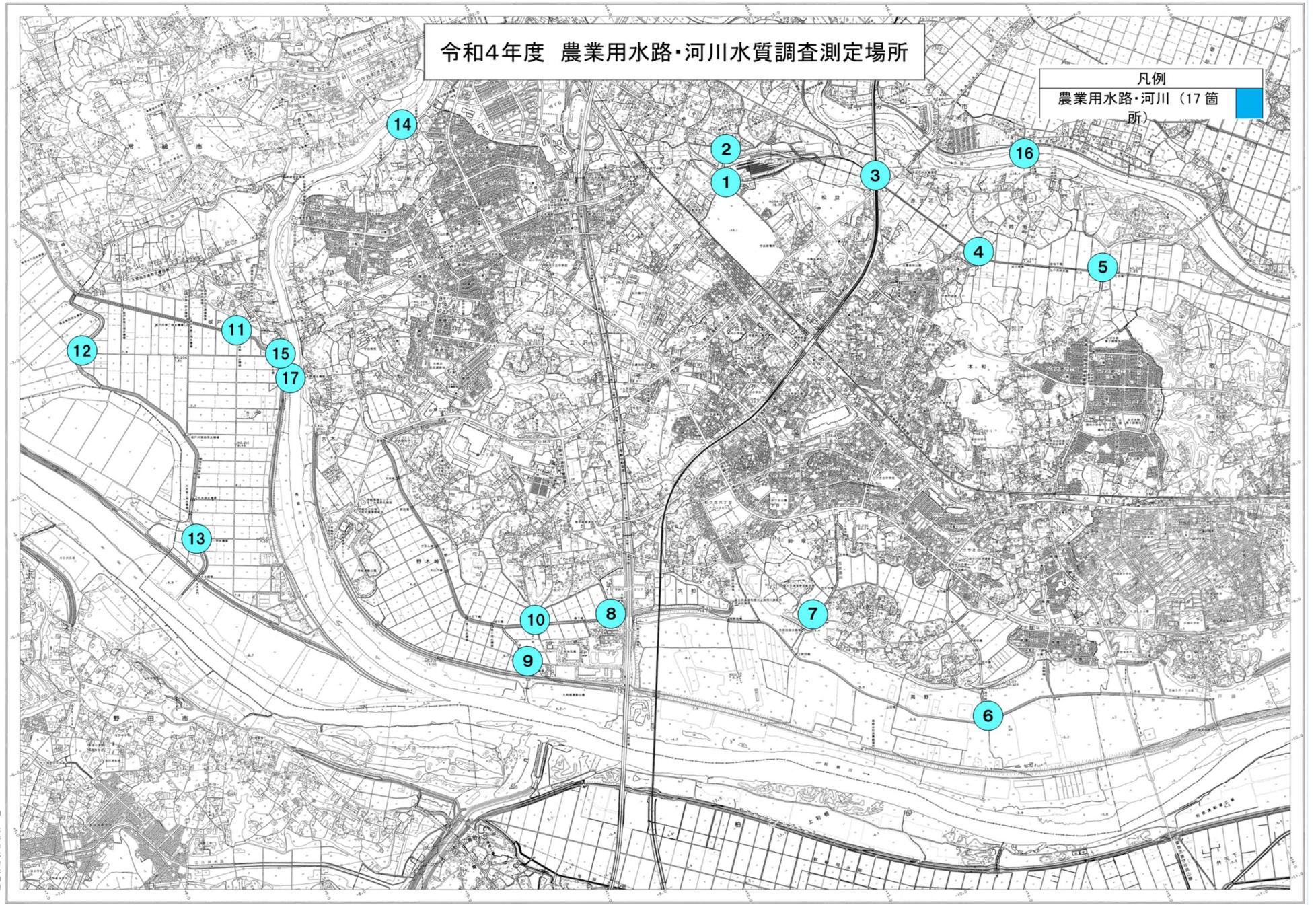
アンモニウムイオンをその窒素量で表したもの。蛋白質、尿素、尿酸等の有機性窒素の分解により生成するため、窒素系による汚染の消長を知ることができる。主な発生源は、し尿、生活排水、肥料、化学等の工場排水等。アンモニア性窒素が多過ぎると、稻の生育障害をきたし、また、浄化処理においては塩素による減菌効果が低下する等の問題が生じる。

### ● COD (Chemical Oxygen Demand) : 化学的酸素要求量

水中に被酸化性物質（主として有機物）がどれくらい含まれるかを、過マンガン酸カリウムなど酸化剤の消費量を酸素の量に換算して示されるものである。一般的に、値が大きいほど被酸化性物質が多いことを示し、水質汚濁の程度が大きい傾向にある。

### ● 大腸菌群数

大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のことを行う。ほとんどの種類の大腸菌は、病原性はなく、人の腸内にも多く存在しており、排泄物とともに排出される。検出検査は精度が高いので、赤痢菌等腸管系病原細菌による汚染の有無の間接的指標として利用されている。大腸菌群の数を表す単位「mpn」は最確数と呼び、確率論によって算出された大腸菌群の数を示している。



4. 騒音・振動調査													
騒音・振動調査結果		実施日 令和4年12月19日～20日 実施箇所 2・5・6・15			実施日 令和4年12月20日～21日 実施箇所 1・8・9・13			実施日 令和4年12月22日～23日 実施箇所 10・11・12			実施日 令和4年12月27日～28日 実施箇所 3・7・14		
測定地点			区分	騒音レベル(LAeq)	区分	振動レベル(L10)	要請限度		交通量			備考	
1	松並地内(市道) ひがしクリニック慶友駐車場脇		昼間	65デシベル(67・63)	昼間	44デシベル	75デシベル	70デシベル	85台	1177台	7台	松並1630-8	区域(騒音) 6
			夜間	58デシベル(61・54)	夜間	30デシベル未満	70デシベル	65デシベル	19台	45台	0台		区域(振動) 2
2	立沢地内(市道) 立沢橋 西150m地点		昼間	66デシベル(68・63)	昼間	44デシベル	75デシベル	70デシベル	32台	963台	14台	立沢844-1	区域(騒音) 6
			夜間	58デシベル(61・52)	夜間	32デシベル	70デシベル	65デシベル	4台	48台	1台		区域(振動) 2
3	大柏地内(ふれあい道路) 上下水道事務所付近		昼間	66デシベル(68・64)	昼間	45デシベル	75デシベル	70デシベル	264台	2478台	19台	大柏1005-172	区域(騒音) 6
			夜間	64デシベル(67・62)	夜間	37デシベル	70デシベル	65デシベル	58台	153台	2台		区域(振動) 2
4	御所ヶ丘五丁目地内(ふれあい道路) 御所ヶ丘遊歩道後田歩道橋下		昼間	66デシベル(68・64)	昼間	44デシベル	75デシベル	65デシベル	223台	2300台	27台	御所ヶ丘5-25	区域(騒音) 5
			夜間	64デシベル(66・62)	夜間	37デシベル	70デシベル	60デシベル	59台	136台	3台		区域(振動) 1
5	御所ヶ丘二丁目地内(市道) 御所ヶ丘二丁目・とまと動物病院付近		昼間	70デシベル(73・66)	昼間	50デシベル	75デシベル	65デシベル	184台	1943台	9台	御所ヶ丘2-11	区域(騒音) 6
			夜間	63デシベル(66・59)	夜間	39デシベル	70デシベル	60デシベル	14台	120台	0台		区域(振動) 2
6	大柏地内(県道) 雷神橋 東80m地点		昼間	68デシベル(71・64)	昼間	52デシベル	75デシベル	70デシベル	69台	892台	13台	大柏297-3	区域(騒音) 6
			夜間	61デシベル(64・57)	夜間	42デシベル	70デシベル	65デシベル	4台	52台	0台		区域(振動) 2
7	松ヶ丘四丁目地内(ふれあい道路) 松ヶ丘小学校交差点付近		昼間	67デシベル(70・65)	昼間	42デシベル	75デシベル	65デシベル	224台	2262台	19台	松ヶ丘4-19	区域(騒音) 5
			夜間	63デシベル(65・61)	夜間	35デシベル	70デシベル	60デシベル	63台	174台	4台		区域(振動) 1
8	百合ヶ丘三丁目地内(国道294号) イエローハット守谷店入口		昼間	68デシベル(72・66)	昼間	52デシベル	75デシベル	65デシベル	494台	3663台	24台	百合ヶ丘3-252-1	区域(騒音) 7
			夜間	65デシベル(69・62)	夜間	44デシベル	70デシベル	65デシベル	85台	322台	0台		区域(振動) 1
9	本町地内(市道) ひがし野三丁目交差点付近		昼間	64デシベル(66・62)	昼間	44デシベル	75デシベル	70デシベル	148台	1407台	11台	本町927	区域(騒音) 6
			夜間	59デシベル(62・55)	夜間	33デシベル	70デシベル	65デシベル	19台	99台	1台		区域(振動) 2
10	みずき野一丁目地内(市道) 守谷消防署 南守谷出張所前		昼間	68デシベル(69・65)	昼間	40デシベル	75デシベル	65デシベル	162台	2290台	24台	みずき野1-16-1	区域(騒音) 5
			夜間	62デシベル(65・60)	夜間	30デシベル未満	70デシベル	60デシベル	21台	148台	1台		区域(振動) 1
11	乙子地内(県道) ラーメン店付近		昼間	63デシベル(64・61)	昼間	54デシベル	75デシベル	70デシベル	222台	2271台	24台	乙子57-1	区域(騒音) 7
			夜間	61デシベル(63・59)	夜間	49デシベル	70デシベル	65デシベル	52台	191台	3台		区域(振動) 2
12	美園三丁目地内(ふれあい道路) カレー店前		昼間	72デシベル(73・69)	昼間	54デシベル	75デシベル	65デシベル	281台	3146台	21台	美園3-7-1	区域(騒音) 5
			夜間	68デシベル(71・65)	夜間	48デシベル	70デシベル	60デシベル	69台	160台	1台		区域(振動) 1
13	百合ヶ丘三丁目地内(市道) 高砂東公園前		昼間	66デシベル(68・62)	昼間	49デシベル	75デシベル	65デシベル	51台	1393台	21台	百合ヶ丘3-2796-1	区域(騒音) 5
			夜間	57デシベル(61・54)	夜間	30デシベル未満	70デシベル	60デシベル	4台	54台	2台		区域(振動) 1
14	松前台三丁目地内(ふれあい道路) 松前台三丁目・つくばみらい市行政界付近		昼間	73デシベル(76・70)	昼間	57デシベル	75デシベル	65デシベル	185台	1923台	12台	松前台3-2-1	区域(騒音) 5
			夜間	68デシベル(70・65)	夜間	45デシベル	70デシベル	60デシベル	36台	109台	0台		区域(振動) 1
15	大柏地内(高速道路) 守谷わかば幼稚園運動場入口		昼間	67デシベル(68・65)	昼間	——	75デシベル	——	3562台	6601台	17台	大柏841-3	区域(騒音) 7
			夜間	64デシベル(65・63)	夜間	——	70デシベル	——	1086台	605台	1台		——

注:測定地点欄の方角〇〇mは、常磐自動車道からの距離

は、要請限度を超えた値

騒音規制法第17条第1項の規定に基づく  
指定区域内における自動車騒音の限度

	区域の区分	時間の区分	
		6時～22時	22時～6時
1	a区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
2	b区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
3	c区域のうち1車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル
4	a区域のうち2車線以上を有する道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
5	b区域のうち2車線以上を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル
6	c区域のうち2車線以上を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル
7	a区域, b区域, c区域にかかわらず、幹線交通を担う道路に近接する空間	75デシベル	70デシベル

a区域 専ら住居の用に供される区域

第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域

b区域 主として住居の用に供される区域

第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域

c区域 相当数の住居と合わせて商業、工業等の用に供される区域

近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び工業専用地域並びに都市計画法による用途地域の指定のない地域

幹線交通を担う道路に近接する空間

高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る）

振動規制法第16条第1項の規定に基づく  
指定区域内における道路交通振動の限度

区域の区分	時間の区分	
	6時～21時	21時～6時
第1種区域	65デシベル	60デシベル
第2種区域	70デシベル	65デシベル

※第1種区域の夜間の値は、国道又は主要地方道で交通量が5,000台/日以上の区間では第2種区域の夜間の値とする。

第1種区域 都市計画法第8条第1項第1号に規定する第一種低層、居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域

第2種区域 都市計画法第8条第1項第1号に規定する近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びに同法による用途地域の指定のない区域

## 5. 自動車騒音常時監視

### ① 監視対象路線

市内の国道・県道及び4車線以上の市道が監視路線となり、5年のローテーションを組んで評価を行います。

監視路線の評価は、道路端から50m以内にある全ての範囲について自動車騒音の状況の把握を行い、面的評価の方法によって行います。

### ② 令和4年度評価路線

令和4年度は、一般国道294号線の評価を行いました。

一連番号	路線名	道路種別	車線数	路線延長 (km)	評価区間の総延長 (全体) (km)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	評価単位 区間番号
						(km)	(km)	(km)	(km)	(km)		
						計画	計画	実施	計画	計画		
1	常磐自動車道	1	6	4.8	4.8	4.8						30
2	一般国道294号線	3	4	3.7	3.7			3.7				22010
3	一般国道294号線	3	4	1.5	1.5			1.5				22020
4	野田牛久線	4	2	1.5	1.5				1.5			41900
5	野田牛久線	4	2	1.8	1.8				1.8			41910
6	野田牛久線	4	2	1.9	1.9				1.9			41920
7	野田牛久線	4	2	3.6	3.6	3.6						41930
8	野田牛久線	4	2	0.6	0.6	0.6						41940
9	野田牛久線	4	2	3.2	3.2					3.2		41950
10	守谷流山線	4	2	0.3	0.3					0.3		42020
11	守谷流山線	4	2	0.4	0.4		0.4					42030
12	取手豊岡線	4	2	4.6	4.6		4.6					42570
13	取手豊岡線	4	2	0.2	0.2		0.2					42580
14	取手豊岡線	4	2	0.8	0.8		0.8					42590
15	取手豊岡線	4	2	4.9	4.9					4.9		42600
16	谷井田稻戸井停車場線	4	2	1.5	1.5					1.5		64160
17	市道102号線	5	4	2.8	2.8		2.8					
計				38.1	38.1	9.0	8.8	5.2	5.2	9.9	38.1	

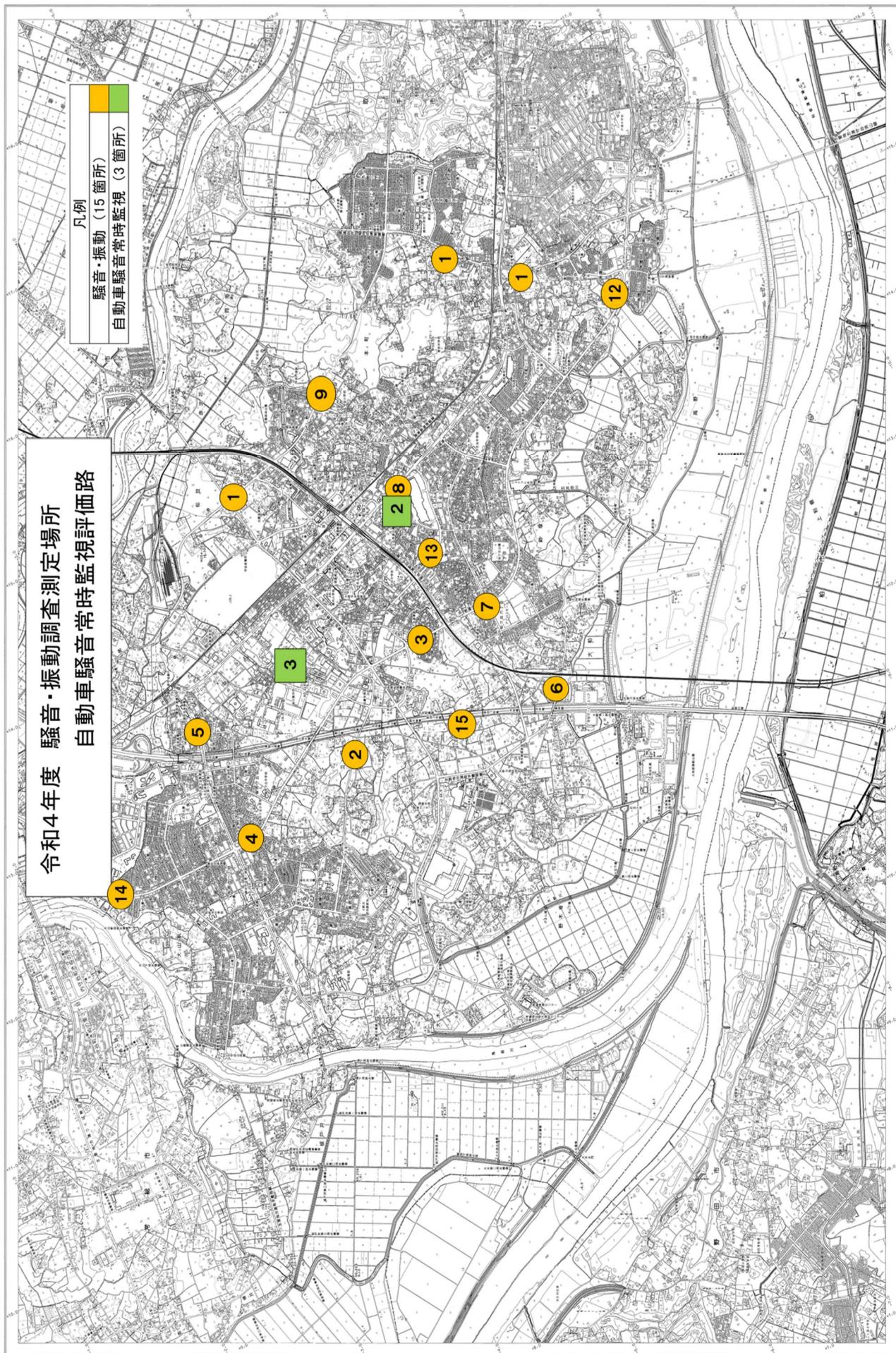
## 令和4年度評価結果

基準達成状況（達成戸数）

路線名	調査単位 区間番号	評価対象 住居等戸 数(戸)	昼間・夜間 とも基準値 以下(戸)	昼間のみ 基準値以 下(戸)	夜間のみ 基準値以 下(戸)	昼間・夜間 とも基準値 超過(戸)
			a	b	c	e
一般国道 294 号 線	22010	821	821	0	0	0
一般国道 294 号 線	22020	216	201	15	0	0
計		1,037	1,022	15	0	0

基準達成状況（達成率）

路線名	調査単位 区間番号	昼間・夜間とも 基準値以下 (%)	昼間のみ基準 値以下(%)	夜間のみ基準 値以下(%)	昼間・夜間と も基準値超過 (%)
		b/a	c/a	d/a	e/a
一般国道 294 号 線	22010	100.0	0	0	0
一般国道 294 号 線	22020	93.1	6.9	0	0
計		98.6	1.4	0	0



## 6. 放射線量測定結果

### 守谷市内幼児施設等放射線量率測定結果（令和4年度 第1回）

放射線量は、天候や風向き、測定箇所、時間、測定機の特性等により変化します。また、測定は1施設1箇所で行っておりますので、必ずしも施設全体の数値ではありません。測定する場所によって数値が変動しますので、この測定結果数値は目安としてご覧ください。

※測定機器：「NaIシンチレーションサーベイメータTCS-172B（日立アロカメディカル）」

※測定値の単位：「マイクロシーベルト／時間」

施設別	No	施設名	除染作業状況	5月12日（木）天候：午前（曇り）、午後（曇り）			
				測定時間	地表面（0cm）	地表面から50cm	地表面から1m
幼児施設	1	土塔中央保育所	終了	16:19	0.06	0.06	
	2	北園保育所	終了	13:35	0.06	0.05	
	3	地域子育て支援センター	終了	9:15	0.08	0.06	
	4	まつやま保育園	終了	14:17	0.06	0.05	
	5	わかばのもり保育園	終了	8:48	0.06	0.06	
	6	つくば国際百合ヶ丘保育園	終了	11:05	0.08	0.08	
	7	もりり保育園	終了	13:18	0.11	0.09	
	8	つくば国際松並保育園	終了	13:26	0.08	0.08	
	9	守谷ひかり幼稚園	終了	14:22	0.04	0.04	
	10	守谷ひばり幼稚園	終了	8:57	0.08	0.08	
	11	守谷わかば幼稚園	終了	8:45	0.09	0.08	
	12	守谷二三ヶ丘幼稚園	終了	10:46	0.05	0.05	
	13	みずき野幼稚園	終了	14:37	0.11	0.13	
	14	守谷幼稚園・守谷保育園	終了	10:00	0.10	0.08	
	15	アネシスナーシング保育園（玄関先）	-	10:07	0.10	0.07	
	16	南守谷児童センター	終了	15:03	0.08	0.07	
	17	北守谷児童センター	終了	10:35	0.08	0.10	
	18	大柏生活改善センター	終了	11:45	0.10	0.10	
	19	子ども療育教室	終了	9:37	0.07	0.05	
	20	キッズサポート保育園	一部終了	16:03	0.09	0.08	
	21	あい保育園	-	15:50	0.07	0.06	
	22	わかばのもりキラリ保育園	-	15:30	0.07	0.07	
	23	あい保育園守谷駅前	-	13:45	0.07	0.07	
小学校	1	大井沢小学校	終了	9:27	0.09	0.07	
	2	大野小学校	終了	9:06	0.09	0.08	
	3	高野小学校	終了	14:53	0.07	0.07	
	4	守谷小学校	終了	13:57	0.08	0.08	
	5	黒内小学校	終了	11:13	0.07	0.07	
	6	御所ヶ丘小学校	終了	10:16	0.10	0.08	
	7	郷州小学校	終了	14:31	0.07	0.07	
	8	松前台小学校	終了	9:57	0.07	0.09	
	9	松ヶ丘小学校	終了	14:21	0.07	0.06	
	10	東風小学校	終了	10:00	0.12	0.11	
中学校	1	守谷中学校	終了	15:45	0.06		0.08
	2	愛宕中学校	終了	14:08	0.08		0.05
	3	御所ヶ丘中学校	終了	10:24	0.08		0.05
	4	けやき台中学校	終了	15:11	0.05		0.04
他	1	障害者福祉センター	終了	9:40	0.08	0.05	
平 均					0.08	0.07	0.06

## 守谷市内幼児施設等放射線量率測定結果（令和4年度 第2回）

放射線量は、天候や風向き、測定箇所、時間、測定機の特性等により変化します。また、測定は1施設1箇所で行っておりますので、必ずしも施設全体の数値ではありません。測定する場所によって数値が変動しますので、この測定結果数値につきましては目安としてご覧ください。

※測定機器：「NaIシンチレーションサーベイメータTCS-172B（日立アロカメディカル）」  
 ※測定値の単位：「マイクロシーベルト／時間」

施設別	No	施設名	除染作業状況	10月14日（金）天候：午前（雨のち晴）、午後（曇り）			
				測定時間	地表面（0cm）	地表面から50cm	地表面から1m
幼児施設	1	土塔中央保育所	終了	16:10	0.05	0.05	/\
	2	北園保育所	終了	13:26	0.05	0.05	/\
	3	地域子育て支援センター	終了	9:22	0.07	0.07	/\
	4	まつやま保育園	終了	14:09	0.05	0.07	/\
	5	わかばのもり保育園	終了	8:55	0.08	0.08	/\
	6	つくば国際百合ヶ丘保育園	終了	11:05	0.09	0.09	/\
	7	もりり保育園	終了	11:23	0.08	0.08	/\
	8	つくば国際松並保育園	終了	13:20	0.06	0.07	/\
	9	守谷ひかり幼稚園	終了	14:15	0.02	0.03	/\
	10	守谷ひばり幼稚園	終了	9:05	0.07	0.07	/\
	11	守谷わかば幼稚園	終了	8:52	0.07	0.08	/\
	12	守谷二三ヶ丘幼稚園	終了	10:50	0.07	0.07	/\
	13	みずき野幼稚園	終了	14:30	0.09	0.11	/\
	14	守谷幼稚園・守谷保育園	終了	10:10	0.07	0.07	/\
	15	アネシスナーシング保育園（玄関先）	-	10:15	0.06	0.09	/\
	16	南守谷児童センター	終了	14:50	0.04	0.06	/\
	17	北守谷児童センター	終了	10:25	0.08	0.09	/\
	18	大柏生活改善センター	終了	15:20	0.08	0.10	/\
	19	子ども療育教室	終了	9:46	0.07	0.06	/\
	20	キッズサポート保育園	一部終了	15:55	0.06	0.08	/\
	21	あい保育園	-	15:41	0.06	0.07	/\
	22	わかばのもりキラリ保育園	-	15:26	0.06	0.06	/\
	23	あい保育園守谷駅前	-	13:38	0.05	0.05	/\
小学校	1	大井沢小学校	終了	9:38	0.06	0.06	/\
	2	大野小学校	終了	9:13	0.06	0.08	/\
	3	高野小学校	終了	14:45	0.06	0.05	/\
	4	守谷小学校	終了	13:50	0.07	0.09	/\
	5	黒内小学校	終了	11:13	0.06	0.05	/\
	6	御所ヶ丘小学校	終了	10:35	0.07	0.08	/\
	7	郷州小学校	終了	14:23	0.05	0.07	/\
	8	松前台小学校	終了	10:00	0.07	0.07	/\
	9	松ヶ丘小学校	終了	15:12	0.07	0.06	/\
	10	東風小学校	終了	11:00	0.05	0.06	/\
中学校	1	守谷中学校	終了	15:35	0.05	/\	0.07
	2	愛宕中学校	終了	14:00	0.06	/\	0.08
	3	御所ヶ丘中学校	終了	10:41	0.06	/\	0.06
	4	けやき台中学校	終了	15:03	0.07	/\	0.07
他	1	障害者福祉センター	終了	9:46	0.07	0.08	/\
平 均					0.06	0.07	

**守谷市内公園放射線量率測定値**

放射線量は、天候や風向き、測定箇所、時間、測定機の特性等により変化するものです。数値につきましては目安としてご覧ください。  
 ※測定機器は、TCS-172B 日立アロカメティカルを使用。  
 ※測定値の単位は、「マイクロシーベルト／時間」です。

**令和 4年 4月21日 木曜日**

No	施設名・住所	時間	天気	(午前：曇り)	午後：曇り )
1	高砂公園	百合ヶ丘3-2809-142	8:46	0.06	0.07
2	高砂桜公園	百合ヶ丘3-3809-128	8:52	0.06	0.07
3	新山公園	百合ヶ丘3-2789-26	8:57	0.08	0.08
4	さつき台公園	百合ヶ丘3-2661-3	9:01	0.06	0.06
5	土塔森林公園	百合ヶ丘2丁目	9:08	0.05	0.07
6	しいのき公園	中央4-14-2	9:16	0.07	0.08
7	土塔公園	中央4-11	9:20	0.06	0.06
8	上町公園	中央3-18	9:23	0.07	0.08
9	新町公園	中央3-7	9:32	0.04	0.05
10	栄町公園	中央2-6-1	9:38	0.06	0.07
11	海老原町公園	中央1-13	9:42	0.05	0.06
12	中央黒内公園	中央1-6	9:46	0.07	0.09
13	つつじ公園	御所ヶ丘2-6	9:53	0.04	0.05
14	こじゅけい公園	御所ヶ丘3-7	10:01	0.04	0.06
15	ひばり公園	御所ヶ丘4-13	10:08	0.05	0.06
16	立沢公園	久保ヶ丘1-21	10:18	0.08	0.08
17	せせらぎの小路	久保ヶ丘4-33-5外	10:28	0.10	0.07
18	すずめ公園	久保ヶ丘4-5	10:32	0.03	0.06
19	やまと公園	松前台3-11	10:40	0.07	0.07
20	大山公園	松前台1-19	13:25	0.10	0.09
21	かぶとむし公園	松前台4-12	13:30	0.05	0.05
22	まつのき公園	松前台6-2	13:35	0.04	0.05
23	いこいの広場	板戸井1715	13:45	0.05	0.05
24	くわがた公園	薬師台2-9	13:55	0.07	0.07
25	板戸井公園	薬師台4-3	14:00	0.05	0.06
26	やまゆり公園 (7号緑地)	薬師台6-15-1	14:10	0.07	0.07
27	北守谷野球場	薬師台6-13-1	14:05	0.07	0.07
28	中之台児童公園	板戸井2832-2	14:20	0.07	0.05
29	四季の里公園	緑2-37	14:25	0.09	0.11
30	ログハウス公園	緑2-2外	14:30	0.08	0.08
31	たけのこ公園	緑1-10	14:40	0.08	0.09
32	すぎのこ公園	緑1-21	14:45	0.04	0.04
33	大利根運動公園 (上流側)	野木崎地内	15:00	0.07	0.06
34	大利根運動公園 (下流側)	野木崎地内	15:00	0.08	0.07

**令和 4年 4月20日 水曜日**

No	施設名・住所	時間	天気	午前：曇り時々雨	午後：曇り )
35	ひだまり公園	松ヶ丘7-11	9:15	0.05	0.06
36	松ヶ丘公園	松ヶ丘4-4	9:25	0.05	0.07
37	うららか公園	けやき台3-17	9:30	0.09	0.08
38	けやき台公園	けやき台4-4	9:50	0.05	0.06
39	南守谷野球場	けやき台2-19	10:00	0.07	0.07
40	かけろう公園	けやき台2-16	10:05	0.10	0.08
41	乙子前坪公園	美園1-12	10:10	0.08	0.06
42	梅作公園	美園3-13	10:15	0.07	0.06
43	明神公園	美園5-4	10:20	0.10	0.09
44	乙子公園	美園2-4	10:30	0.07	0.07
45	乙子清水公園	美園1-5	10:35	0.08	0.07
46	くりのき公園	みずき野1-6-12	10:40	0.10	0.11
47	くわのみ公園	みずき野3-12-23	10:50	0.08	0.08
48	みずき野中央公園	みずき野5-1	10:55	0.10	0.10
49	みずき野野球場	みずき野4-2	10:55	0.09	0.10
50	さくらの杜公園	みずき野4-14	11:05	0.09	0.11
51	ざくろ公園	みずき野5-17-13	11:10	0.07	0.07
52	もものき公園	みずき野7-7-15	11:10	0.07	0.07
53	あんず公園	みずき野8-12	11:15	0.05	0.06
54	どんぐり公園	みずき野7-16-2	11:20	0.07	0.06
55	さくらんぼ公園	みずき野6-14-13	11:30	0.07	0.06
56	新愛宕公園	本町4301-29	13:30	0.07	0.06
57	ひまわり公園	本町32-85	13:36	0.07	0.07
58	つばき公園	本町684-12	13:39	0.07	0.07
59	さつき公園	本町686-38	13:46	0.06	0.07
60	城山公園	本町932	13:50	0.06	0.07
61	守谷城址公園	本町地内	13:55	0.09	0.09
62	守谷城址公園(親水公園)	本町地内	14:02	0.10	0.09
63	北園森林公園	松並地内	14:08	0.05	0.06
64	ひがし野2号公園 (おぢややばし公園)	ひがし野3-6-2	14:12	0.09	0.09
65	さくら公園	本町297-5	14:19	0.08	0.08
66	にじの公園	けやき台5-20	14:27	0.07	0.06
67	20号緑地 (松風公園)	松ヶ丘2-2	14:33	0.07	0.08
68	そよかぜ公園	松ヶ丘1-19	14:37	0.05	0.06
69	ゆうやけ公園	松ヶ丘5-11	14:42	0.05	0.05

## 守谷市内公園放射線量率測定値

放射線量は、天候や風向き、測定箇所、時間、測定機の特性等により変化するものです。数値につきましては目安としてご覧ください。  
 ※測定機器は、TCS-172B 日立アロカメティカルを使用。  
 ※測定値の単位は、「マイクロシーベルト／時間」です。

### 令和 4年10月13日 木曜日

No	施設名・住所	天気	(午前：曇り)	午後：曇り )
		時間	地表面 (0cm)	地表面から50cm
1	高砂公園	百合ヶ丘3-2809-142	9:05	0.06
2	高砂桜公園	百合ヶ丘3-3809-128	9:07	0.06
3	新山公園	百合ヶ丘3-2789-26	9:12	0.07
4	さつき台公園	百合ヶ丘3-2661-3	9:15	0.04
5	土塔森林公園	百合ヶ丘2丁目	9:23	0.07
6	しいのき公園	中央4-14-2	9:30	0.07
7	土塔公園	中央4-11	9:34	0.06
8	上町公園	中央3-18	9:35	0.09
9	新町公園	中央3-7	9:55	0.06
10	栄町公園	中央2-6-1	10:00	0.07
11	海老原町公園	中央1-13	10:05	0.06
12	中央黒内公園	中央1-6	10:10	0.11
13	つづじ公園	御所ヶ丘2-6	10:19	0.05
14	こじゆけい公園	御所ヶ丘3-7	10:22	0.04
15	ひばり公園	御所ヶ丘4-13	10:30	0.06
16	立沢公園	久保ヶ丘1-21	10:40	0.06
17	せせらぎの小路	久保ヶ丘4-33-5外	10:43	0.09
18	すずめ公園	久保ヶ丘4-5	10:55	0.04
19	やまばと公園	松前台3-11	13:15	0.04
20	大山公園	松前台1-19	13:25	0.10
21	かぶとむし公園	松前台4-12	13:30	0.05
22	まつのき公園	松前台6-2	13:35	0.07
23	いこいの広場	板戸井1715	13:45	0.04
24	くわがた公園	薬師台2-9	13:55	0.07
25	板戸井公園	薬師台4-3	14:00	0.06
26	やまゆり公園 (7号緑地)	薬師台6-15-1	14:10	0.06
27	北守谷野球場	薬師台6-13-1	14:15	0.07
28	中之台児童公園	板戸井2832-2	14:20	0.04
29	四季の里公園	緑2-37	14:25	0.06
30	ログハウス公園	緑2-2外	14:30	0.08
31	たけのこ公園	緑1-10	14:35	0.09
32	すぎのこ公園	緑1-21	14:40	0.05
33	大利根運動公園 (上流側)	野木崎地内	14:55	0.05
34	大利根運動公園 (下流側)	野木崎地内	14:55	0.08
				0.09

### 令和 4年10月14日 金曜日

No	施設名・住所	天気	(午前：曇り)	午後：曇り )
		時間	地表面 (0cm)	地表面から50cm
35	ひだまり公園	松ヶ丘7-11	8:55	0.05
36	松ヶ丘公園	松ヶ丘4-4	9:03	0.07
37	うららか公園	けやき台3-17	9:30	0.09
38	けやき台公園	けやき台4-4	9:50	0.05
39	南守谷野球場	けやき台2-19	10:00	0.06
40	かげろう公園	けやき台2-16	9:26	0.07
41	乙子前坪公園	美園1-12	9:30	0.08
42	梅作公園	美園3-13	9:35	0.05
43	明神公園	美園5-4	9:41	0.07
44	乙子公園	美園2-4	9:45	0.07
45	乙子清水公園	美園1-5	9:50	0.06
46	くりのき公園	みずき野1-6-12	9:56	0.07
47	くわのみ公園	みずき野3-12-23	10:03	0.07
48	みずき野中央公園	みずき野5-1	10:08	0.07
49	みずき野球場	みずき野4-2	10:10	0.06
50	さくらの杜公園	みずき野4-14	10:18	0.10
51	ざくろ公園	みずき野5-17-13	10:25	0.06
52	もものき公園	みずき野7-7-15	10:30	0.06
53	あんず公園	みずき野8-12	10:36	0.06
54	どんぐり公園	みずき野7-16-2	10:40	0.05
55	さくらんぼ公園	みずき野6-14-13	10:45	0.06
56	新愛宕公園	本町4301-29	10:56	0.05
57	ひまわり公園	本町32-85	11:05	0.05
58	つばき公園	本町684-12	11:10	0.07
59	さつき公園	本町686-38	13:40	0.06
60	城山公園	本町932	13:45	0.07
61	守谷城址公園	本町地内	13:50	0.08
62	守谷城址公園(親水公園)	本町地内	14:00	0.09
63	北園森林公園	松並地内	14:10	0.05
64	ひがし野2号公園 (おぢややばし公園)	ひがし野3-6-2	14:15	0.06
65	さくら公園	本町297-5	14:25	0.08
66	にじの公園	けやき台5-20	14:30	0.05
67	20号緑地 (松風公園)	松ヶ丘2-2	14:35	0.07
68	そよかぜ公園	松ヶ丘1-19	14:40	0.07
69	ゆうやけ公園	松ヶ丘5-11	14:50	0.05
				0.06

**令和5年度版 守谷市環境報告書**  
令和6年3月

発行：守谷市  
編集：生活経済部生活環境課  
〒302-0198 茨城県守谷市大柏 950 番地の 1  
TEL 0297-45-1111（代表）  
FAX 0297-45-6526  
ホームページ <https://www.city.moriya.ibaraki.jp>